

平成22年 第1回沼田町議会定例会（1日目） 会議録

平成22年 3月 9日（火）

午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9 番	杉 本 邦 雄	議 員	1 番	津 川	均	議 員
	2 番	横 山 忠 男	議 員	3 番	高 田	勲	議 員
	4 番	大 沼 恒 雄	議 員	5 番	絵 内 勝 己	議 員	
	6 番	上 野 敏 夫	議 員	7 番	橋 場	守	議 員
	8 番	中 村 保 夫	議 員	10 番	渡 辺 敏 昭	議 員	

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西 田 篤 正 君	農業委員会長	中 山 勝 君
教育委員長	植 木 和 美 君		

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	生 沼 篤 司 君	会計管理者	金 子 幸 保 君
総務課長	神 憲 彦 君	地域開発課長	横 山 茂 君
財政課長	辻 山 典 哉 君	農業振興課長	辻 広 治 君
住民生活課長	栗 中 一 弘 君	建設課長	谷 口 勲 君
和風園園長	篠 原 毅 君	旭寿園園長	吉 田 憲 司 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	松 田 剛 君	次 長	浅 野 信 行 君
-----	---------	-----	-----------

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	金 平 嘉 則 君	書 記	川 嶋 智 君
------	-----------	-----	---------

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針
	一般質問
議案第 18 号	非核・平和の町宣言について
議案第 6 号	沼田町消防施設整備基金条例を廃止する条例について
議案第 7 号	沼田町地域活性化・生活対策臨時基金条例を廃止する条例について
議案第 8 号	沼田町土地開発基金条例を廃止する条例について
議案第 9 号	沼田町学校教育施設整備基金条例について
議案第 10 号	平成 21 年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 11 号	平成 21 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 12 号	平成 21 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 13 号	平成 21 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 14 号	平成 21 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 15 号	平成 21 年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第 16 号	平成 21 年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第 17 号	平成 21 年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第 23 号	沼田町介護サービス事業条例の一部を改正する条例について
議案第 24 号	沼田町指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護事業所条例について
議案第 25 号	沼田町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 26 号	平成 21 年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 31 号	平成 22 年度沼田町一般会計予算について
議案第 32 号	平成 22 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 33 号	平成 22 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第 34 号	平成 22 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第 35 号	平成 22 年度沼田町介護保険特別会計予算について
議案第 36 号	平成 22 年沼田町老人保健特別会計予算について
議案第 37 号	平成 22 年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 38 号	平成 22 年度沼田町公共下水道特別会計予算について

議案第 3 9 号	平成 2 2 年度沼田町水道事業会計予算について
議案第 1 9 号	沼田町課設置条例の一部を改正する条例について
議案第 2 0 号	沼田町名誉町民に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
議案第 2 1 号	沼田町火葬場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 2 2 号	沼田町福祉住宅設置条例の一部を改正する条例について
議案第 2 6 号	沼田町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 2 7 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第 2 8 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第 2 9 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第 3 0 号	空知教育センター組合規約の変更について
議案第 4 0 号	公平委員会委員の選任について
議案第 4 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
発議第 1 号	沼田町議会委員会条例の一部を改正する条例について
請願第 1 号	食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める請願について
意見案第 1 号	食料供給力の確保に必要な農業生産基盤整備の促進を求める意見書（案）について
意見案第 2 号	保育制度改革に関する意見書（案）について
意見案第 3 号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の N P T 再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書（案）について
意見案第 4 号	季節労働者の失業給付を 9 0 日分にし季節労働者対策の強化を求める要望意見書（案）について 議員の派遣について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）おはようございます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達してますので、本日を以って召集されました平成22年第1回沼田町議会定例会を開会致します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、8番、中村議員、10番、渡辺議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。絵内委員長。

(議会運営委員会報告 絵内委員長登壇)

○委員長（絵内勝己委員長）議会運営委員会の報告をさせていただきます。平成22年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。去る3月3日午後2時30分より議会運営委員と正副議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。これによりますと、今定例会に提出される議案は、諸般報告2件、一般質問、町長に対して6人8件、教育長に対して1人1件、計9件であります。更に平成21年度補正予算8件、平成22年度予算9件、条例について12件、その他7件がありました。また、議長に提出されました請願、陳情6件のうち、4件を上程すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。以上議会事件全般につきまして審議した結果、今定例会の会期としては、本日9日火曜から16日火曜日までの8日間とすることで意見の一致をみております。以上を申し上げまして、議会運営委員会の報告と致します。

○議長（杉本邦雄議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告のとおり本日から16日までの8日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から16日までの8日間に決しました。

（諸 般 報 告）

○議長（杉本邦雄議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

（町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針）

○議長（杉本邦雄議長）日程第4、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

（西田篤正町長 登壇）

○町長（西田篤正町長）おはようございます。平成22年第1回議会を招集申し上げましたところ、全議員のご出席を賜りましたこと心から厚く御礼申し上げまして平成22年町政の執行方針を述べさせていただきたいという風に思います。

（以下、一般行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）次に教育長。

（松田 剛教育長 登壇）

○教育長（松田 剛教育長）教育行政執行方針を申し上げます。

（以下、教育行政執行方針を朗読）

○議長（杉本邦雄議長）以上で町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を終わります。ここで休憩と致します。

1 1 時 4 5 分 休憩

1 3 時 0 0 分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第7、一般質問を行います。初めに町長に対して、通告順に順次発言を許します。3番、高田議員、「放課後子どもプランの導入について」を質問して下さい。

○3番（高田 勲議員）3番、高田でございます。私は学校放課後における子どもの居場所対策につきまして、西田町長にその考えをお伺いしたいという風に思います。

この件名にありますそもそもこの放課後子どもプランというのは数年前でございます、数年前より子どもが凶悪事件の犠牲者となる事案が相次いで発生したことなどを受け、当時の少子化担当大臣の提案で厚労省の放課後児童健全育成事業、俗称でございますが、よく言われている言葉では学童保育、これと文科省の地域子ども

教室推進事業、これを一体化または連携して実施し、すなわち放課後子どもプランとして子どもの安全な、また健全な居場所の確保を目的とした事業であり、まさに共働きで生活する若いご夫婦にとっては頼りになる子育て支援事業であると考えます。

さて、我が町沼田町に当てはめてみた時、子どもが犠牲者となった事件等は発生はしていないものの、この頃だと当時だと思いましたがけれども、声かけ事案があったことも事実であります。現在はぬまたっ子サポーターズクラブの地域の皆様のサポートで、そのような話は余り聞きませんがいつ何時事件が発生するかはまったく予見が出来ない、災害のような、あるいは災害より癖の悪いような発生する機会っていうか、性格を持ってるように思います。保育園に通園している幼児、児童は親の仕事が終るまで保育園で過ごします。幼稚園に通う園児は、幼稚園のこうえん後は親の仕事が終るまで必要とあらば保育園に行くことも出来ます。小学校の低学年、3年生ぐらいまでは放課後必要があれば学童保育に参加することができます。小学校の4年生以上からは放課後の受け皿となる制度が無くなってしまっています。スポ少等に参加している児童は一定の時間まではいる場所が確保されていると思いますが、私も勉強不足で毎日スポ少の活動がされているかどうか分かりませんが、全ての子どもがスポ少に参加している訳ではなく、行き場所の無い、放課後行き場所の無い子どもがいるのかなという風に思います。

また一方で当町の学童保育であります、当初20名程度の規模を想定していましたが、需要が多く申し込みはここ数年30名を越えているという風に聞いています。ゆめつくる内の施設、図書館やホールを有効に利用する中で苦勞されながら実施されていることと思います。また近年は特別支援を要する子どもさんも受け入れの対象としているという風にも聞いています。

新年度でいよいよ小学校校舎の実施設計をするわけではありますが、これらの学童保育、放課後子ども教室はやはり小学校と併設されているのが望ましいのではないかという風に考えますし、国の施策でも小学校との併設が基本となっているのが現実であります。これらのことを考えた時、学童保育や放課後子ども教室を小学校に併設し、3年後になるんでしょうけれども、新設される小学校におきましてこの併設、放課後子どもプランを導入するお考えがあるのか、町長の見解を伺いたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）学校、小学校ですね再編の中で色々検討委員会等のご意見もいただいて、最終的に学童保育が非常に場所が狭いということで小学校を改築するような場合には検討していただきたいというご意見があったのは確かでありまして、その時も十分検討させていただきますということでお答えをさせていただきます

した。

ただ、今ご質問のですね、要するに4年生以上の子どもということでありますけれども、放課後子供プランっていうその、福祉部門の関係の、文部省関係の事業でありますけれども、要綱を見ますとですね週2回程度、2日程度という要綱なんですね、そうすると果たしてその、例えばですね全体の実施要綱を見ますと今やっている学童保育についてはそれぞれその出欠の確認ですとか、指導者の配置ですとか具体的に要綱があるんですけれども、おっしゃられるその放課後の4年生以上の子どもを預かるのは任意で、その出欠の確認だとか事故の責任だとかそういうのは全く関係ないというような書き方してるんですね。それと、そういうものが果たして地域の中で受け入れしていただけるかどうかというのが大きな問題だろうという風に思います。学童保育が場所が狭いということについては十分配慮せんきゃならんという風に思ってますけれども。この放課後子ども教室についてはですね、これから様々な皆さん方の、町民の皆さんのご意見を伺う機会がありますんで、その中で町として本当に実施が可能なかどうか、本来ですと私どもの小学校の時は、黙っていても学校の授業が終っても学校で遊んどったんですよ、今は学校で遊べないというのが一番の原因だと思いますから、そこの部分を考えた時にこの放課後子ども事業というのを取り入れてやったとして、学校の協力体制ができるかどうか、これは大きな問題だと思うんですね、まだそこら辺の話し合いはまだしてませんので、学校がそういう物を受け入れる用意があるか、ある程度関わりを持つことが出来るのかどうかっていうことを確認しながらやってかんきゃならんと思ってるんです。それと先程申し上げましたように学童保育については一定の金があつてですね、人材の配置だとかそういうのを義務付けておりますけれども、要綱を見ますとその放課後の子どもの関係につきましては退職の教員ですとか、地域の大人だとか、要するにボランティアがこの子ども達を世話をしなさいということなんです。そういうことが果たしてこの3千数百人の小さな町で可能かどうかっていうこと、この辺もやっぱり検討してかんきゃならんと思ってますんで、あらゆる条件を検討した上ですね先程申し上げましたように、沼田町で実施が可能かどうかということを検討して行きたいという風に思います。

○3番（高田 勲議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）過去にもですね、これに似たような一般質問が多々あったという風に思います。直近ではですね昨年のちょうど1定、1年前になるんですが、渡辺議員が学童保育の受け入れ拡大はできないのかということで教育長にこれは質問をしています。その時教育長のお答えは、将来は子ども放課後の居場所作りの形で是非とも今計画している、学校の放課後の預かりということで検討して

行きたいという風に答えられています。中々施設が絡む話で答えにくいでしょうってことで町長に今度渡辺議員この後振ってらっしゃるんです、その時の町長の御答弁がですね、今町長もちょっとおっしゃいましたが、授業が終わってからなぜ学校から出されるのか分かんないんですよっていう話されてます。子どもはやはり子供同士自由で、自由に仲間と広い学校のグラウンドや体育館を使って、放課後を過ごすのが一番子どもにとっていいはずだと、いう事をおっしゃってます。この考えは今もきっと西田町長は変わってないという風に思いますけども、今でもそう思っていられっしゃるのかということをもっとお伺いしたい、子どもは子ども同士放課後の学校で暮らすのが一番子どものためになるのか、今でもそう思ってるのかっていうのがまず1点目の再質問の1点目です。

次にですねこうもおっしゃってます、何で学校教育から離されて要するに町の方で面倒みなきゃいけないんだと、中々理解できないこれは文科省の責任でやらせてもらわなくてはならないという風に思う。時代がそういう風になってきてるんですから変わってきた、子どもの預かる場所も変わってきてるんだから、そういうことを実態を訴えて要望していく必要がある、という風におっしゃってます。この放課後子どもプランについては、失礼放課後子ども教室の方ですね、これについては大体21年度で全国で142億6千万ぐらい予算が付いています、平成22年度の予定額が130万、130億9千万くらいですか、どんなことができるかといったらコーディネーターを設置したり、実際に子ども教室の実施に関する費用ですとか、あとは開設に関する備品の補助等もあるみたいで、国3分の1、都道府県3分の1、実施事業主体となる市町村が3分の1というような枠組みも出来ているようであります。今町長が1年前におっしゃった国もやってくれてはいると思うんですけども、国もやってくれてるんだったらやっぱり町もやらなきゃいけないのかなという風に思うんです、2回、週に2回とかいう話がありましたけども、全然やらないよりはいいと思うし、あとは学校の受け入れ状態もそうですけども、やはりそれには地域がしっかり子どもをサポートするんだよ、今やっているぬまたっ子サポータークラブみたいなように、地域でしっかり子どもを支えるんだよというような、そういう風な住民上げての盛り上がりが必要なんじゃないかなという風に思います。

国と道がそれぞれ3分の1補填していただけることについて、町としてどう思うのか、町長としてどうなのか、それでもやらねえのかっていうのをまずふたつ目にお伺いしたいと思います。1年前は少なくとも国も道も考えてくれよという風な話を町長はされたんだという風に私は理解しています。

それから三つ目ですが、その時このような答弁もしています。今教育施設のあり方の検討委員会もやっていますのでそういう中でも論議していただくように、副町長が委員長やっているんですんで、それも含めて検討させていただきたい、というこ

とおっしゃってます。私の大好きなまたあのこれがでてきたんですけれども、教育施設の整備検討委員会と、再編検討委員会です、昨年の6月にこれは再編検討委員会の方が出来たわけですが、中々こちらの青い方のやつは民間でやった方は、非常にエコロジー、エコロジーをうたってまして、これには学童なんかもふっつけたほうが良いという風にうたってます、ところが職員さんでやられた再編検討委員会は同じエコでもエコノミックな、金額のことしか意外と触れられてないのかなという風に思います。当然今町長が昨年の1月に答弁した中では、再編検討委員会の中でも学童の話とか、子育て子ども教室の話もされたんだろうなという風に私は理解しています。ただのっけていないだけなんだろうなという風に思います、その検討委員会の中で、再編検討委員会の中でどのような検討をされたのか、そのいきさつとここに挙げられなかった経緯も含めまして、三つ目の質問で再質問とさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）最初、最後ですね検討委員会、色々検討していただいて、私どもも学童保育についての検討はさせていただきました、それから放課後の子どもとの関係についても、ある程度の話し合いはしましたけども今その具体的にそのそれに載せるような時期ではないということの判断で、先程申し上げましたようにやるやら無いというのはこれから町民の皆さんの意見を聞きながら、取り進めたいというそんな考えでおりますのでご理解をいただきたいという風に思います。したがって、考え方としてはですね、従来申し上げましたようにこれはやっぱり放課後、学校で子どもを預かって子どもが遊びたいというのに何で学校から帰すんだというのは、これは私の疑問に思うのは今も変わっておりません。基本的にもう少し学校教育のあり方が変わるべきだということを持っておりますので、そういう意味で国がやっぱりしっかり責任を持ってやって欲しいという意味でお話したと思います。

それとその、今言って申し上げましたようにそのボランティアだとか先生、退職後の教員が当たるとかって様々な形で行っているのは文部省、北海道もですね恐らくその大都市の部分のことを言って、こういう過疎地の中にそういう人材だとかそういうものありえないということ知っていないんだろうと思うんですよ、これはあの深川だとか滝川だとかその中北だとかね、そういうところの中心になるような市であれば退職した先生方も住み着いて、そういう活動もしたいという方もいらっしゃるでしょうけども、沼田の場合見た時にそういうことは全くありえない。そうすると当然そこに預けること、遊べるようになったっていうんだから親も安心してそこに残るように言うだろうし、残した以上は親も今度ちゃんと面度を見てくれる体制を組んでくれという話になるだろうと思うんですね。ただ文部省で言っているのは、ただ場所を作ってそういうボランティア的な活動で週2回程度支える、遊ばしてく

ださいよというだけのことなんです。だから出欠も取らないっていうし、経費も非常に少ない金額しか出さない、そういう中でそういう地域が支えるっていうことが果たして沼田では可能かどうかいうことを判断していかなきゃならない。やっぱりやるって以上は将来ともやっぱり責任もってやらんきゃなりませんから、今の学童保育と同じように、今臨時を入れると3人の体制で預かっているんですよね。そういう体制を果たして可能かどうかという、そういう根本的なことから考えていかなければ、財政が全ての要望に対して対応できるかどうかということは疑問だと思いますから、やらないということではなくてですね、これからその小学校の最終的な物の考え方を詰めていきますし、その中で色んな地域の皆さん方の意見を聞かしていただきながら詰めさせていただきたい、そんな風に思っておりますのでご理解をいただきたいという風に思います。

○3番（高田 勲議員）議長。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）検討だけはしていただくということですから、町長だけどもあれですよ、去年の1定有的时候には学童に対して検討委員会でっていう風には議事録見るとそういう風には見えませんよ、時代がそういう風に変わってきてるんだから子どもの預かるステージも変わってくるだろう、そういう事態を訴える必要があるっていうことにかかってという風に、と何回読んでもそういう風に読み取れますんで、よろしくそれは本当にこれから検討されるんだったら検討していただきたいという風に思います。全国で、先進地で色んな先進事例が出てるんですけども、色んなプラスになるような副作用効果も報告されています。違う学年の子どもとよく遊ぶようになったっていう保護者の評価とか、宿題や勉強を積極的に進んでやるようになったという保護者の評価、あるいは地域の人々の評価では挨拶をよくするようになった、子どもも大人と挨拶するようになったという風な評価が出てきています。教育長の教育方針にもありましたけれども、挨拶っていうのは非常に人間の生きていく上の基本でありますんで、これから学校の実施設計が始まると思いますんで、ぜひ放課後、学童保育だけでなく、放課後子どもプランとしての検討をよろしく願いしまして、私の一般質問終わります。

○議長（杉本邦雄議長）次に移ります、2番。6番、上野議員「空き家対策について」質問して下さい。

○6番（上野敏夫議員）はい。6番、上野です。空き家対策についてご質問させていただきます。

沼田町の本当に人口は本当に4千人を切った中で減少をされてるんですけど、これに伴いまして色んな空き家、更に空き家っていうか農地もこう離農、農業を離農された方もおりまして、結構農村地帯でも町場地帯でも色んなところで空き家が目に

付くようになりまして、ちょっとここに書いてあるように職員住宅についても今後どのように考えてるっていうんか、あと公営住宅、7町内あたりの公営住宅についても、西町の公営住宅だとか、公営住宅についてもちょっと空き家が目立ち出して、管理費も結構かかるんじゃないかなと思うし、そういうその町の中の空き家があるっていうことは、町長住んでおられる4町内にしても、近くの5町内にしてもこう色んなところで空き家が目立つと環境面だとか、子ども達のその遊び場になったり色んなこう事故、事件に繋がるような物件が見られますので、そのことを町として何らかのこう対策ちゅんか、懸案事項、最悪の場合火災などを心配するんですけどその辺の町長の考えなんかあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）これ空き家対策は私どもの町だけでなくでですね、近隣で行きますと深川市の町並みを見ても空き店舗だらけというような状況を、拝見していただけるんだろうと思いますが、これはやっぱり全国的に日本の人口がとにかく世界で類を見ない減少率で減少してくわけですから、当然やっぱりそういう地域の特にその過疎地域の空き家、空き地っていうのが出てくるっていうのは予測されることであります。私どもとしては最大限努力をさせていただきまして、ハスコムを駅前建ててもらったりですね、それから今年度予算で計上、提示していますように4町内の日生技研の跡地にまたハスコムの2棟8戸の住宅を建てていただいたりですね、様々な形で努力をさせていただいてるところであります。農村方面はこれはもうそれぞれこれからですね、離農者がまだ増えるだろうと予測しますと、空き地でなくて空き家が相当増えるというのは間違いない事実だろうと思いますから、これについてはこれから今年新しい事業を発足するその沼田さん事業というその事業を通じて全国からそういう農地を併用した、農地を使用できるような住宅を希望する、あるいは農村環境を特に望む方もいらっしゃるようでありますので、そういう方たちに情報の発信をして、その貸していただける、あるいは売っていただける状況等確認しながら、この事業を元にですねやっていきたいとそんな風に思っているところでもあります。

おっしゃられるように職員住宅も非常に老朽化が進んでおりまして、かなりの空き家がある訳でありますけども、これは随時解体をしていきながら整理をしていきたいという風に思っております。これはただあまり早期に解体をしてしまいますと空き地が目立ちまして、またこれも町の寂しい状況になりますのでそうした状況を勘案しながらですね、少しずつ整理をしていかなきゃならんかなと思っています。

ただ、それぞれの住宅を修繕するにしても相当の費用が係りますんで、それまで修繕をして維持することが現代、今の時代にあってるかどうかということも考えながら慎重に考えて行きたいと思いますが、今のところは新しいそうした個人住宅等

も出てまいりますので、そうした中で対応して行くしか仕方が無いのかなと思っています。

それと、公営住宅につきましてはですね、現在のところ入居率が91%、91.2%と書いてありますけれども、一番入居率の悪いのが西町の団地で66%、約67%という数字をいただいております。それから旭町の高齢者住宅、あるいは旭町、緑町のその古い時代の公営住宅の入居率が70%代ということで、比較的新しい建物あるいは道営住宅についてはほぼ100%の状況でありますから、やはりあの傾向としては古い住宅に対する需要はないのかなと、そんな風に思いながらこの西町、南町の古いところ、あるいは旭町の古いところについてはですね、全体の推移を見ながら随時解体等の手続きを進めさせていただきたいなと、そんな風に思っているところであります。特に施策としてですね、私は11年に町長になったわけでありまして、11年以来ですね持ち家住宅だとか、中古の住宅の取得に対して奨励をしてきてるわけでありまして、これまでこれはかなりの実績があったという風に思っております。中古の住宅でこの11年から21年度、まだ1件申請が来てない分も入れますと8件のそういう中古の住宅を取得して改造してお入りになってる方がいらっしゃいますし、新築についてはですね68件の件数の新築住宅が来ております。役場の職員も相当建ててますんで、そうした意味で役場の住宅が空いたりしてるんだろうと思いますけども、いずれにしてもやっぱり町の定住化についての奨励っていうのは一定の効果を収めてるという風に思っておりますから、こうした事業をですね広くこれから拡充していきながら広めて行きたいという風に思いますし、先程申し上げましたようにインターネット等を通じまして沼田の空き地、空き家の物件のですね情報を伝えながら対応をさせていただきたいな、大目標に掲げております22年度の予算の目標が、4000人達成、復活というその大目標を掲げておりますんで、そうした総合的な施策の中で、転入者を増やす、あるいは転出しようとする方を引き止めるというその施策を展開しながら、実現に向けて努力をさせていただきたいという風に思います。そうした中でこの定住促進についてもですね、あるいは空き家対策についても一定の効果を挙げて行きたいなとそんな風に思っておりますのでご理解をいただきたいという風に思います。

○6番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）今町長がおっしゃるように本当に中古住宅を購入するとすると30万円だとか色んなことでこう、町民にとってはこう住みやすい町になってくるのは分かるんですけど、私がお願いしたいのは空き家があることによって、その空き家そのホームページででてるんですけど、ちょっと実体にちょっと足りないっていうんか、実際に過去に町民に空き家情報ちゅうんか、アンケートで調査を

したことはあると思うんですよね、その時にうちの町内でも書かないっていう感じの方もおられて、実体とちょっとかけ離れて、できるだけ詳しく調査をした中でその情報をインターネットなり、更に出来たら、町場、役場の住民課あたりにこう、例えば住民の課のところにその空き家、中古物件の空き家情報をね、すぐ相談できるような専門の職員っていうんか、まあそういう空き家を探してる方がいるですけど、どうもそのどこに相談してあの住宅空いてるのとかっていう人を結構私も聞く、相談されますのでね、何とかその町民が4000人になるように空き家を活用した中で、リフォームしたりなんか住みやすいようにこう、色んなこう、できたらまあ、お金の事いったら申し訳ないですけどね、今年は住宅リフォームの資金っていうことでこう予算もあるんですけど、そのの似たようにこう空き家助成金じゃないですけどね、そういうことによってこう空き家を、町民でも空き家を利用してければ助成を、補助的な何か対策を出来ないかなっていう、そのことによって経済効果もでてくると思いますしね、更にそのどうしても住めないような、空き家ちゅうような、本当に木造でもう本当に潰れそうだっていったら失礼ですけど、ちょっと心配な住宅がある場合については、例えばそれ主に木材が出てくると思うんですよね、木材っていうの今結構処理料がかかるんですけど、その木材を何かそのリサイクルじゃないですけど、町として何かその活用できる道を、町だけでは出来なんであればどっかと、まあ欲しい方もいると思うんですよね、だからその辺何か上手く利用した中で解体費用が少なくなるようなことも考えて、できるだけ人口を増やすと同時に景観も良くするようなことを考えて見て欲しいと思いますけど、どうでしょうか、そのようなことは。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃられるように、従来そういう調査をして所有者の了解を得たものはインターネットで掲示をさせていただいていおります。これはあくまで本人の理解を得なければ出来ないことでありまして、その点をご理解いただきたいという風に思いますが。例えば例を挙げると役場の前にちょっと目立ったあれがありますが、建物がありませんけれども、これはやっぱり所有者の方が、実はあそこの前に町で観光の大判っていうか大型の看板を前に、古い家を隠させてくれということで持ち主に交渉したんですけども、やっぱり了解を得られなかったという状況であります、勝手なことするなという事でありますから、それ以上できないという事ですね。それとやはりそういう状況の中で解体を本当に今議員のおっしゃるように、潰れかかっている住宅であれば町が解体の勧告が出来ることになってますから、それは可能なんではありますけども、ある程度あいう形で残ってる場合はなかなかそれはできない、その辺でもご理解いただきたいという風に思っております。

結構その利用されやすいっていういいですか、本人も売るよという風に言ってるし、

それからある程度利用が可能だという住宅は、大半がもう新しい方が買い手が付いてそれぞれもう入ってます。今日傍聴席にいらしてる方も黒松前だったと思いますけど、私と同じ昭和の生まれだそうですけども、住宅を仲町の住宅をつい最近買われて、沼田に転入された方でありますけども、そういう風にしてやはりインターネットでもう少し詳細なことっていうことであれば、それは先程申し上げましたように沼田さんっていう広報事業の中です、もう少し取り組んで行きたいと思いますし、住民生活課の総合窓口その情報の担当できる職員をとというのは、これは中々難しいことでもありますので、そこでそういう相談があれば総合窓口ですから、相談があれば地域開発課の方へご案内をしてそこで話を聞いていただくと、そんなことの徹底、内部の徹底をさせていただきたいなという風に思ってます。

いずれにしてもやっぱり空き物権になったものを出来るだけ早く掌握して、本人の了解を得て売って良いのか、あるいは貸すのかその辺を十分確認しながらやっていきたい、今年は特に地元の方でそういう物件を求めてそういう制度、中を直すとか何とかっていうことがあれば、今やっております25万限度のその助成の制度もありますし、色んな物を活用いただいてやっていただければなとそんな風に思っております。

いずれにしても、やっぱり色んな情報が地域の皆さんからお寄せいただくと同時にですね、パチンコ屋さんが再開したように商工会等色んな方の協力を得なければ、行政だけでは中々十分なことが出来ませんので、議員の皆さん方がそういう情報得た時に、あるいはここへ行くとこんなことがひょっとしたら可能かも知れんぞというような情報ありましたら、私どもの方にお伝えいただければ、担当課の方で十分対応させていただきたい、そんな風に思ってますので、今後とも引き続きご協力のほどをお願い申し上げたいという風に思います。

○6番（上野敏夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、上野議員。

○6番（上野敏夫議員）本当に空き家を活用して人口を増やしたらいいと思いますので、例えばその空き家住宅を持ってる地主の方が町に寄付するっていう、そういうこともね町民にね、もしくはね本当にねただで、町で活用して下さいって言った時にはそれは受け入れる事はできる、もしかできるとしたらそれは出来るだけ役場の窓口でそういう空き家についてっていう看板を出すぐらいの気持ちで、人口増にしてもらいたいと思います、ですけどどうでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）全ての物件を町が寄付を受けるとするのは中々難しいと思います。今までもやっぱり家が古くてですね、土地が、土地も家も寄付するという話がありますけども、土地をもらうことによってその家を町が解体することになり

ますとね、それは購入するよりも高くついたりする場合もありますんで、物件毎に財政の方でそれぞれ評価をしながらですね、もらって良いものか、あるいは解体したあともらって良いのか、様々なケースでまた検討させていただきたいという風に思います。

いずれにしても沼田にこういう物件があるということはやっぱり何らかの形でもう少し知らせる必要があると思いますんでね、特に農村部の空いてる住宅で、例えば秩父別のようなああいう、別にああいう集落っていうかそういうあれを作る必要なくてですね、夏の間その住宅に入って、周りの農地を使って生活をする、体験をすると、そんなことが可能な土地だと思いますんで、そういうところも十分これから調査をさせていただいて、対応したいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）次に移ります。5番、絵内議員「商工業について」質問して下さい。

○5番（絵内勝己議員）5番、絵内です。商工業についてと題しまして質問させていただきたいと思います。町と致しましても商工業の皆さん方のために、支援事業して中小企業特別融資や、経済活性化支援事業を始めふるさとクーポン券の発行事業等、色々と町でできる支援事業を取り組んでおりますが、どうも将来的に商店を続けるというか、あんまりその辞めたいというような声がどうも大きいような気がして仕方ないわけでありましてけれども、商店の活性化のひとつとして、そんなひとつの商店会からの商工会からのそんな会合あるときだとか、もちろん参加はされておると思うんですけども、まだまだ積極的に参加をしていただきたいとそんな風に思うところであります。

ただ、商工会のこういった問題につきましては、それぞれ今までも何人かの議員さんからもそれぞれ質問があったのかなと思います。それで、それに対して町長も商工会の方からそれぞれの提案があれば私達もそれに相談に乗りますよというような、そんなひとつの回答がほとんどでなかったのかな、そんな風に感じたいしてます。

それで、何とかひとつこういったひとつ沼田においてはどうも、近隣市町村において商店があんまり活性化されてないんでないのかなそんな感じがいたします。あれがないこれがないっていったら怒られるかも知れませんが、寿司屋さんはない、金物屋さんはないというような、そんなひとつの何か近隣町村で一番何か沼田が寂しさを感じる、そんなところであります。

で、そんな中において何か新しいそのひとつの物の方法を取っていくべき、そんなひとつの形という物を取り組むべきでないのかなと思いますけれども、その辺町長いかがでしょうか、町長のご見解をお伺い致したいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）これはあの先程の人口減少と同じ現象でありましてね、近隣にやっぱり大型店が出てるという事で、やっぱりそっちへお客さん流れるっていうのはこれはいたしかたないのかなと思いつながら、やはり国の施策で大型店の進出を自由化してしまった、規制緩和をしてしまった、これが大きな原因になってるんだろうという風に思いますけども、実際に時たま、深川なり旭川なりの大型店に家内が一緒に行く時について行かされるんですけども、行きますとですね、沼田の人が随分行ってるなという感じですよ、ですからこれでは地元ではやっぱり物は買わなくてことにはならんのかなってそんな風に感じながら帰ってきてます。

やっぱり私どもできるだけ地元で買おうという風に努力はしてますけども、つい出かけた時の車で帰りに寄って買ってくるとかね、そういうあれが便利があるんだろうと思いますが、しかも品物が豊富だということもありますし、値段も安い、この辺の対抗をどうするかということだろうと思うんですね。

確たるあれはありませんけれども、農協さんの今の店舗もですね古くてそろそろ改築をしなければならぬような時期なんだと、いう話もちよつと聞いたことがありますから、その折に商工会長に話したのは、農協の店舗がそういう風にして変わるのであれば、その時に商工会も合体して一緒にその総合的な複合施設を作ったらどうだということをお話をした経緯はあります。そうすると、後継者がいてやろうとして頑張ろうとしている商店がそこに集約する、お客さんもそこに集約しやすいという、そういうような利便性が出て参りますし、町としてもやっぱりその方が将来的に、その今の状況ですと、JA北いぶきもですね妹背牛はなんか赤字だって聞いてますけども、沼田もそう儲かっているわけでも無いということですから、これ儲からんからやめるとなりますと、沼田になくなりますよね、これは大変なことだと思います。ですからそうものを防ぐ為にもやっぱりそういう魅力のある商店街をひとつにまとめて、その中に農協も入り商工会の商店の人たちも入ってもらって、総合店舗にし、それで町民の足を引っ張るということが大事なのかなという風に思っております。これらは将来にわたっての課題だと風に思いますけども、そうした対応をしながらやって行きたいなと、そんな風に思ってますけども、商工会もですね今お聞きしますと地域資源全国展開プロジェクトというその国の事業の申請を今やっているとところだそうです。これらはやっぱり自分達が自らやっぱり地域の中で農産、地域の農産物等活かしながら地場産の特産品の作ってですね、それを商売に繋げて生き残ろうという意欲の表れだろうと思いますので、そうしたものについて私どもとしても積極的に支援をして行きたいというそんな風に思っていますし。

それから、田舎でそれだけの商売ができないってことは段々分かってきていらっしゃるんで、ある一部の方ですけどもやはりインターネット等を使って沼田の物を売り始めてると、そんなところもありますから、そうした総合的な物の考え方をし

っかり固めてやるということで私どもも後押しをして行きたいという風に思います。特に農業振興課の方で今、農商工のですね連携として沼田のそういう物の物販をどうしてやろうかということの、協議会というか検討会を立ち上げたいというようなことの予算の中でも出て参ると思いますんで、そうした中で十分論議をしていただいて、やはり行政も後押ししながらですね、少しでも町内の経済活性がされるようなそういうものに努力をさせていただきたいなと、そんな風に思っております。

とにかく商売もそうですけれども、世の中循環させなければですね、例えば貰った給与、沼田で貰った給料持って旭川行って買い物されたんではこれはもうどうしようもない、やっぱり沼田の商店で買い物をする、そういうために私どもはふるさとクーポン券をだしてるんですけども、若い人には中々魅力がないんで買ってもらえませんか、そういうその色んな悪循環がね重なり合って商店も苦しいんだと思いますんで、色んな機会にまた商工会ともお話し合いをさせていただきながら、できるだけの努力をさせていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○6番（絵内勝己議員）それぞれの方法としての今、町長もお話がいただきました。そういった方法もひとつの方法でしょうし、私は出来たらこんな事はどうなのかなという自分なりの考えておるといとか、考えがちょっとありましたんでお話をさせていただきたいと思いますけども、今もうそれぞれのもう品物がこれだけ豊富に揃ってる時代において、非常に食べるもんにおきまして非常に口が肥えてるのが現実であります。どっかのファミリーレストラン行きますと、それぞれ1回食べて美味しくなかったらもう二度と行かないっていうのが普通のパターンなのかなと思いますけれども、そういった意味において私はあの沼田で行かなければ食べれない食、食べ物っていうかそんなひとつの物を出来るようなひとつその研究機関って言いますか、研究できるようなものがぜひあってはどうかなって感じしております。で、あのこの辺では妹背牛っていうかそれぞれの近隣町村で色々、良いもんたくさんある訳でありますけれども、やはりあの沼田で行かなかつたら食べれない、そして行列のできる食べ物屋っていう、それまで行かないにしてもそんなものをやはり研究すべき、そんなものぜひ取り組むべきだってそんな風に思うわけであります。今あの町長も回答の中にもありましたけども、商工会の皆さん方、今議員の中にも高田議員さん始め、大沼さんらそれぞれ活躍されて頑張っていらっしゃいますけれども、それはそういう言い方したら大変失礼なんですけれども、それはその時だけしか、どうもイベントで無い分があるのが僕はちょっと残念なのかなって感じしております。年間通して是非こんなものを沼田行って食べてこうよっていうような、ひとつそんなものが出来ればなって、僕の願いであります。そうでないとこのままで行ってしまいますと、あのだんだん高齢者は進んでくる中において今、更に今の

状況よりはあの減ってくしまうんでないのかな、そんな感じしております。だからそんな意味においてそんなひとつのどんな物、沼田でそんなひとつの食材として売れるのがあるのか、そんなひとつの研究機関っていうかそんなものやら、そしてまたあのそれに対しての専門的な先生っていうか、専門的な人の意見も来ていただいて勉強していただくのも結構でしょうし、そしてまた先進地行ってそんなひとつの研修にいていただいて、色々とまた情報を得ていただくようなそんな事も僕は一方においては必要でないのかな、そんなような感じをしておりますけれども、そんなような取り組みについては町長いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）先程申し上げました、地域資源全国展開プロジェクトというのはまさに食を題材にして、今あのそれぞれ商工会のですね料飲店、飲食店に係わってる人たち、それから私ども町の職員の管理栄養士もそれぞれ参加をしてですね、沼田の名産的なその、要するに沼田でなきゃ食べれないもの、あるいはそれを使ったイベント、そういうものを今大々的に今予算っていうか事業計画を今国に出そうとしてますから、こういうものが今議員さんおしゃるようなひとつのいい方向性になるのかなという風に思っております。

情報を得たりですね、研修をしたりあるいは視察をしたりというのはこれはあの商工会でもそういう費用が無い訳でありませんし、私どもとしてもやっぱりそういうものが必要だとなればですね、町の農産加工場なんかももひっくるめ、そういう対応することも可能だという風に思いますから、そういうあの検討も商工会の方でやっていただければと、先程質問にあったようにですね、私どもの地域開発課も商工会の理事会には定期的にある理事会には職員が出席をさせていただいて、色々な意見を聞かされてきて帰ってきておりますから、そうした中で私どもがお願いした部分ですとか、考えてほしいとかというような部分については、また私どもの方からもそういう発言をさせていただき、いずれにしてもやっぱりお互いに情報交換しながらですね、本当におしゃるとおり沼田の特産品、沼田の情報をどうやって出すかということだと思いますから、そういう前向きな努力もさせていただきたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、絵内議員。

○6番（絵内勝己議員）今町長おっしゃったそのように前向きに是非お願いをしたいと思います。このままの状況で行きますと、沼田の商店街もどうも前段申し上げましたように、段々減っていく傾向にあるんでないのかな、そして又町長もお話ありましたように、せっかくふるさとクーポン券をあれだけ発行させていただきましても、意味が理解されていないのか、中には若い人にはどうも沼田で買うところないよと、というような皮肉的なことを言われる部分があるのが私は非常に残念であり

ます。そういった意味におきましてぜひふるさとクーポン券をそんな風にして事業として行った時には、ぜひ沼田で皆が喜んで買っていただけるよう、そんなひとつの沼田の新しい沼田づくりに更なるひとつ努力をお願いして私の質問終らせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次 8 番、中村議員、「林業振興について」質問して下さい。

○ 8 番（中村保夫議員）はい、それではあの 8 番中村でございます。林業振興ということで話をさせていただきたいと思います。実はあの 5 年前 17 年の 12 月でありますけれども、同じような中身の中で里山の振興というような意味合いの質問をさせていただきました。それから 5 年経ってですね、町の林業行政はどうなっているのかなというようなことで再点検をさせていただきたいという風に思っております。

ベーシックなところを聞かせていただきたいと思いますけれども、町内にある民間所有の山林ですね、これがどれくらいあるのか、三井フォレストですとか日の丸産業ですとかそういった大手もありますけれども、全部ひっくるめてどれくらいあるのか教えていただきたい。

それから、片一方でその民間の人たちが町に対して支払ってるいる、固定資産税という考え方もあるんですけれども、ここはあえて地方交付税に被ってくる基準財政需要額、その面積に対する基準財政需要額の試算値がどれくらいあるのかそれを聞かせていただきたいと思います。

更にですね、過去 5 年間の大手、大手と言いますのは三井、日の丸のことを言ってるんですけれども、主伐以外の施業面積がいくらかと、その面積に対する町の助成はいくらぐらいかというようなことをお伺いをしたいという風に思っております。

今政権が民主党に変わりまして、色々林業行政に力を入れているんですけれども、沼田では山なんかあったかね、っていうようなどうも雰囲気に見えてしょうがないんですけれども、その林業に対するこう足跡をちょっと教えていただければなという風に思っております。

と申しますのはですね、先程申しました三井、日の丸を除けばほとんどが零細な所有者、特にあの昔馬の草を取るために山を持っていたみたいな人、あるいはちょっと裏山に土地があるんだっていう、1 町 2 町クラスの所有者がほとんどなんです、沼田のあの里山所有という点で言いますとですね、でそういう零細な所有者なんですけれども、それでも里山としてですね、景観保全、あるいは水源涵養、あるいは大きく言えば二酸化炭素固定に多大な貢献をしておるわけです。でまたあの零細であるがゆえに、どうしてもですねどんな補助金があったり、どんな管理をしたらいいんだ、あるいは自分では出来ないんだけれども誰に仕事発注したらいいのか、全

く分からないのが現状なんです。でもっとあの行政を通じて施業を誘導すべきだと考えるんですけども、その点の町長の見解もお伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）一番最後からお答えさせていただきますけれども、率直に言ってお詫び申し上げんきゃなんと思いますけど、林業行政というのは随分昔はですね林務係というのがおまして、結構あのそういう意味ではそういう行政にも精通した者がいたんですけれども、今精通してないというわけでありませんが、ちょっとどこが担当してるかなというのが分かりづらい状況にあり、今農業振興課で担当してるんですが、これらについてはですね、ちょっとした表示をして、林業の相談はこちらですよというぐらゐの表示をしたらどうかということも担当課に申し上げておりますので、これからあのやっぱりCO2の関係ですとか、環境問題で非常に大きなウエイトを占めるようになってまいりますから、私どもとしてももう少し広報等を通じてですね、補助制度等の周知もさせていただきたいなそんな風に思っておりますので、まず冒頭申し上げておきたいという風に思います。

それからご質問ありました民有林の山林の面積でありますけれども、沼田の森林面積は2万745ヘクタールこれは全体の面積でありますけども、その内民有林が1万387、これはもう民有林の大半が三井物産と、日の丸産業ということでこれはご理解いただけるという風に思います。ほぼこちらでIEFという、IFFかという会社があるんですけども、ここが120ヘクタール持つてゐる以外は三井物産と日の丸産業でほとんど持つてゐますのでそういう状況にあります。

おっしゃられるようにやっぱり、民有林の所有者がその町内外ちょっと区別がつきませんが、145件という事で本当に小規模の面積を持つていらっしゃるなということが、数字で分かるなという気が致します。そういうことで森林組合を通じて様々な、私どもも支援をさせていただいてるんですけども、ご質問のようにその民有2社を除いた主伐の事業でどのくらいやってるんだということでもありますけれども、5年間で40.61ヘクタール、これについては町の助成金についてはありません、助成金ありませんでなくて、支援金は出しておりません。でその他に主な森林の整備地域活動交付金ですとか、事業があるんですがそういう中では交付金の25%を町が持ったり38%町が持ったりとい、そういうその制度上の支援をさせていただいてるといことは引き続きやってはおりますけれども、ご指摘のように余り周知が十分でないということは反省をさせていただいております。

それからあの、基準財政需要額なんですけども需要額の算定額いくらかということでもありますけれども、総額で森林にかかる部分については森林面積で総額で9,057万6千円、という風に財政の方から今数字をいただきましたので、これだけの算定数

値になっているということでもあります。しかしながら交付税というのは前々から、各議員さんご承知のとおりですね、こういう数字を足していきますと沼田が今貰っている交付税の何十倍、何百倍ぐらいじゃないかな、何百はいきませんね、何十倍位にもなるくらいの根拠でありまして、そうした意味からいくと9,057万6千円それが全てそういうものではないということもご理解いただきたいという風に思いますし、様々な農山漁村地域の活性化事業だとか、河川の維持、修繕、あるいは水防、あるいは農業土木だとか林道の維持管理、河川の改修こういうものに使用するための環境を考慮した交付税だという風にご理解をいただきたいという風に思います。

それで大体お答えをしたかという風に思いますけども、よろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）今町長の方から陳謝に近いようなあのこう答弁がありました、山に関しては実は余りやっていなんだというのが実情かと思います。

先程基準財政需要額の試算値、僕もうちょっと多いのかなと思ったんですけど、9千万くらいですか、そうですか。それにしてもですね、その9千万のお金、山があるから貰った9千万、貰ったというかね、権利のある9千万を全部山に注ぎ込めとは私も言いません。言いませんがね、この1割や900万や、1千万、山のために使ってもいいのになという風にちょっと恨み言っぽくしゃべらせていただきますけれども。

あのですね、実はあの私も実は林業をやっておりましてですね、過去5年間に述べ20ヘクタールで大体300万事業の、額で300万ほどの仕事をしてるんです。で、今あの国、自民党政権下でも結構お金出してくれてたんです。65%は国、道のお金です。で、あの市町村のお金今沼田町ゼロって申しましたけれども、いわゆる制度上その3割負担、2割負担みたいなのところもありまして、そういった意味合いでは市町から、私の場合深川市からも結構固定資産税払ってるその見返り分くらいは、補助金貰ってるんですけども、それが7%。それから私の個人で負担した金はその300万に対して3%なんです。8万3千円、過去5年間で負担しました。それで20ヘクタールの山が良くなったんです。でね、まあ町のこの7%ってのが大きいかどうか分かりませんがね、やはりこうやって里山を持ってる人たちに、ちょっと山の間伐してみないかい、あるいは下草刈ってみないかいっていう事業をやれば、そこで雇用が生まれる、でそのお金の内の65%は国と道が払う、市町もちょっとだけお手伝いします。個人はまあ3%って言いますから、まあそれくらいは大抵いただかないと、自分の山が良くなるんですからね、それくらいは大抵いただかなきゃならん。で、後の24%ってのは誰が払うのかって言うと、森林組合が払うんです。で森林組合に入っていない人たちはその分も24%も個人負担にな

るんですけれども、そこは森林組合に入っていてくださいね、やればちゃんとした3%の負担で山が良くなる。山が良くなれば、まあ水源涵養能力も増してきますし、景色も良くなるという事であります。

ですからそういったものを、ぜひともですね町の方で誘導をしてほしいわけです。で、あの森林組合に入ってくればそういった情報は流れてくるんです。経済団体ですから流すんです、こういうのやりませんか、ああいうのやりませんかってことを誘導してくるんですけれども、沼田町の場合先程町長が145名の山林、里山所有者がいるっていう言い方をされました。その中で森林組合員ってのは実は14名なんです。だから情報が何も分かってないっていうのが沼田の里山の実情なんですね、だから誰も分からないんだから、これ誰かがやらなきゃならんとしたら町がね、こんな制度がありますから間伐やってみませんかっていうような、こう誘い掛けをせざるを得んと思うんですよ、それによって沼田のまあちょっとお金はかかるにしても、山が良くなり、山が良くなればその所有者の利益も増えてくると申しますかね、価値が出てくると申しますか、そういった物もあるのでぜひともその林業経営に目を向けていただきたいという風に思いますけれども、町長見解があれば何か伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）おっしゃる通りですね、今お聞きしますとその14名しか入ってないということでもありますから、まさにその情報が伝わっていないんだろうということですね、その補助制度だとかあるのが伝わっていないとすれば、そういう自己資金で全部やらんきゃならんという、誤解もされてる方もいらっしゃると思いますんで、おっしゃられたようにその森林組合へ加入するという、どういう風な広報すればいいのちょっと北空知の森林組合とも相談させていただいて、町報を、お知らせ版、あるいは町広報を利用してそれはお伝えする、あるいはあの入りますとこんな事業がありますよなことも併せてですね広報させていただきたいという風に思います。

やっぱりあの今まさにその環境が大事な時代でありますから、山が少しでも良くなるということは大事なことだと思いますんで、もう少し力を入れて担当できるように、今農業振興課長もおりますんで、そういう進め方をさせていただきたいという風に思います。

○8番（中村保夫議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）まあ、でもね町が民間の経済団体に入りませんかっていう勧誘はこれきっと恐らく出来ないですね。だからあのやっぱ林務っていう係がきつと、今も町内、あの町の職制の中にあると思うんで、そこがやっぱ主導的な役割を

果たさなきゃならんという風に思っております。その延長線上にね、もっと詳しい事は森林組合に行って聞いてくれという投げかけでいいと思うんですけども、まあ町が森林組合に入ってはいかがですかというのは、中々言いづらいことだと思いますんで、一言忠告をさせていただきまして質問を終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは次に移ります。10番渡辺議員、「子ども手当について」質問して下さい。

○10番（渡辺敏昭議員）はい。10番、渡辺敏昭です。私から子ども手当についてと題しまして、大きくふたつに分けて町長の考えを伺いたいと思います。一つ目はこの制度そのものに関連しての質問をさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり、この子ども手当は民主党が去年の参議院選のマニフェストの三つの約束のひとつに掲げた子ども手当創設を具体化したものです。幸か不幸か民主党が連立ではありますが勝利して、政権野党に、与党になりました。当然マニフェストにありました目玉の約束ですから、子ども手当をやらないわけにはいかなかったというのが現実で無いかと思います。しかし、税収不足だとか当てにしていた事業仕分け、埋蔵金にも限界がありますし、過去最高の44兆3千億もの借金を新たにしながらの子ども手当になりそうでないかなという風に考えています。支給総額は22年度10か月分でもマニフェストの半分の1万3千円とはいえ、2兆2500億円以上、一般会計支出分だけでも1兆5千億円になると言われています。

私はこれだけの金があればね、全国の例えばよく言われますけれども、耐震化になっていない小中学校を耐震化するとか、働きたくても子どもがいて働けない親のために認可保育所を増設するとか、実質引き下げられたとも言われる病院の診療報酬だってもっと手厚く出来るんでないかなという風に思います。

何よりも支給された子ども手当の6割以上は貯金に回されるだろうという風に言われています。本当に子どものために使われるんかどうかも分かりません。郵貯の額を今3千万にしようとしてますけども、何となくそれもうなずけるような気がします。

更に税制改正で配偶者控除だとか、扶養控除を無くそうとしてますんで、支給対象の子どものない家庭では増税にもなるんでないかなって、そんなようにも考えています。

そこで町長、国の政策とはいえ国民1人当たり600万以上もある借金を更に増やしながらの、この子ども手当支給は未来の子ども達のためになるのか、私は非常に不安です。この点の考えを聞かせてください。

併せてこれはその逆の質問になるかも知れませんが、明日から町の予算の審査に入るわけですけども、当然沼田町としても給付に向けての準備を進めていることだと思います。そこでこの子ども手当を行うにあたっての事務経費については、先

程話もありましたけれども、全額国負担という事です。事務経費の不足、予算不足ということで6月給付が心配されているようでございます。沼田町の状況は大丈夫なのかお聞かせいただきたいと思います。

ふたつ目は、今度我が町の子育て支援についてです。平成22年度の予算編成の基本は人口4千人復活を目指すという事です。町民の中にも人口が増えれば町も元気を取り戻せるよねと、そういう人が実際は本当に多いんです。とはいえ中々人口を増やすというのは難しいことで、これ以上減らさないようにするだけでも大変なことですし、ましてや子ども手当どこがあったとしても急に子どもの数が増加するとは思えません。そんな簡単に人口を増やすことができるのであれば、とっくにもうやってるんでないかなという風に私も思ってます。ならば、近隣町村と比較して確実に違う内容の子育て支援だとか、極端に言えば新聞記事になるような施策の投入があれば人口の流入が、流入ですね入り込みがね、期待できるんでないかなという風に私は思うんです。例えば保育料や、給食費の全額無料だとか、子ども一人当たりの、一人当たり雪中米を毎年30kgプレゼントするとか、先程高田議員の質問にもありましたけども、小学校の放課後で6年生までの学童保育をすとか、そんなちょっと変わった子育て支援ができないかと思うのですが、町長の考えはいかがでしょう。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）子ども手当てについてはですね、一方ではやっぱり喜んでるって言いますか、大歓迎してる方もいらっしゃると思いますんで、余り極端な事は言うべきではないなと思っております。しかしながら、私どもの行政を預かるものとしての思いとしてはですね、例えば今話題に出ました学校の耐震化で改築をせんきゃならないというような状況が、あらゆるところで出てきてるわけですが。これは国が危険な校舎だから早くやりなさい、あるいはどこの町が耐震化の調査をやってませんよなんて新聞報道させましてね、煽ったわけですよ。結果的に今どんどんどんどん進んで、私どものように、例えば私どもが小学校改築するのを22年からやらしてくれと言うと金がないんだそうです。減額をされてしまってその分の金がないと、だから今やっても町長無理だから23年にあわせて改築のあれを出したほうがいいですよっていうアドバイスをいただくぐらい、の状況だそうです。

ですから、おっしゃるとおりだと思うんですね、やっぱりそういうもののお金が足りないとなれば、そういうところのその手当を十分できるようなことをしなきゃならないし、その足りない部分を手当するとすれば本当に子ども手当2万6千円出せれるのかどうかという、国の財政上ですよ。これは当然出せれないだろうと、私は想定するのはやっぱり消費税に行くと思います。特化した消費税になるかどうか分かりませんが、それをしない限りやっぱり財源が無いんですよ。ですか

らそこを国民が例えばマニフェストで言ったからそれを100%やれっていうことでなくてね、財源がこういう状況だから、2万6千円やろうと思ったけど、1万円で我慢して下さい。これだってありだと思えるんですよね。だけど報道メディアが全くそういうことを許さない状況に今なってますんで、大変なんだろうと思いますけども、そういう思いからいくと例えば私どもの町としてやっている、保育料の30%削減なんていうのは、これは全道でもかなり上位の方のランクですね、でそれが子どもを預ける人にとっては、沼田の給料の標準からいくとやっぱりまだ負担がきついと、であれば国が市町村で子育てのために、子どものために使えるような費用を自由に使ってくださいと、例えば申請を上げてこれとこの事業に使いますよということで認可を貰ってもかまいません。そうすると例えば保育料を半額にして半分を今の財源を使ってやると、こんな事だってあると思うんですね、これは絶対地域の子どもを持っているお母さんやお父さんから見ると最大限喜ばれることだろうと思うんですね。ですから、むしろ2万6千円、今1万3千円ですけれども、現金でそれをどんどんどんどんやるんでなくて、そういう風なその目的を持たせてやった方が経済効果にもよかったし、効果があったのかなと、まあお酒に変わるっていうところも新聞に出てますし、パチンコにいつてしまうんじゃないとか、貯金してしまふんだとか色々言われてますから、そういう面からいうと今ご提案あったような、やっぱりその保育料、認可保育所の保育料を引き下げるとか、学校給食を、私もよく言ってるんですけど、義務教育は無料だと言ってるんですね、無償だ、それじゃあ学校給食だってただにしたらいいじゃない、それを国が見ればいいんですよ、今回のマニフェストで見た分、子ども手当全額出せれないんでこの分はこっちに回しますよって言えば、皆さん納得すると思うんですね。ですからそういう工夫をもう少し現場の声を聞いてやるべきだったのかなという風に、率直にそういう風に思っています。これらはあの、これから町村会も2万6千円現金で出すっていうことに対して非常にやっぱり疑問を持っていますんで、様々な検討すると思いますんで、そういう中で又議論させていただきたいなとそんな風に思っております。

それから給付事務の今その経費、沼田ではどうなってるんだという事でありましてけれども、ちょっとあの具体的に担当課からまだ聞いておりませんので、課長の方から後ほど説明をさせていただきたいという風に思います。

それから人口増加、これは確かに私も4千人復活っていうのは、至難の技でないな、ただ私は決断したというのは、企画調整会議という職員の会合がありましてね、その中で色々揉んだ結果やはり大目標は持つべきだということに達したんだろうと思うんです。それで、困難なんだけれども、それに向かって色んな町の施策を展開するということが、理想的な、理想と言いますか、私ども望む町政だという風に、そういう風な考え方に立ったということですから、敢えて私は4千人復活するとい

うのをそのまま取り上げたんですけども、そういう努力はさせていただきたいという風に思います。

仮に、簡単にいくと、要するに町外から沼田に通ってる自衛隊の隊員から含めてやりますと、沼田に住んでもらいますと、一気に4千人行くんですよ、もう自衛隊も今も半分まででないですかね、沼田に住んでない方がもう町外多いですから。そういう意味ではですね、今担当の地域開発課に転勤の時期ですから、ぜひ異動、転入してくる方については沼田へ転入してください、住宅だとかそういうのは全部私どものところで相談受けますということを出せと、それから転出する人については沼田から通えるところであれば沼田から通って下さいという、そういうような発信をしなければだめだということでごないだから言ってますんで、間もなくでるという風に思います、各事業所に強力にお願いしたいという風に思っておりますし、色んな制度の中です、例えば中学校の医療費まで無料にするというのは、管内的には1町か2町くらいだと思うんですね、一連の子育てに対する段階的な支援をしっかりとやってきながら、それらを議員さんおっしゃるように、インターネットだとかそういうもので沼田の子育て支援はこういうことやってますよということよくPRさせていただいて、あるいは今年から始めるその全国に発信する沼田さん通信を通じてですね、沼田っていうのはこうとこだっていうことを本当は発信するような体制を組んでいこうという風に思っておりますんで、そうした意味でこれからですね、今4千人に向けてそういう努力もさせていただきたい、そんな風に思っております。

近隣から見ると例えば、幌加内のように中学生のがん検診、婦人科の検診ですか、無料にするとかって新しい事業等もやってますけども、ほぼ私どもの町がやっぱり先、先と進んでるかなという風に思っております。そういう中で健全財政を維持しながらやっていますんで、そうした意味では今後もその財政基盤をしっかりとさせながら、色んなご意見を参考にして、事業の展開を図っていききたい。当然やっぱり町民が望むことであれば、そういう施策についてもですね、先程高田議員の話も出ましたが、十分検討させていただいて、議会のご意向も確かめながらですね対応させていただきたいなとそんな風に思っております。

○10番（渡辺敏昭議員）はい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、渡辺議員。

○10番（渡辺敏昭議員）今町長の答弁の中にもありましたけども、子ども手当については本当に町長が言うとおりの、国の政策なんでね、僕自身も町長にどうしてくれ、どうこうはしてくれって言うわけではありませんし、しかしこの元々やっぱり子ども手当の始まりっていうのが、国の子どもの政策を労働力や年金の担い手確保のための少子化政策っていうんですかね、それではなくて子供一人一人のために

安心して育つことの出来る、社会作りのためにというのが民主党の考え方でなかったかなと言う風に思います。そういう風に考えますと、このまま子ども達に借金を残しながら支給していくというのは本当にどうかなって言う風に危惧しているところでございますので、ぜひあの町長も首長会あたりで進言してもらえるとと言うお話でしたので、よろしく願いしたいなとそのように考えています。またその町の子育て支援に挙げた、何ぼか挙げさせてもらいましてけども、結構その事例に近いようなことが行われて実際にはいます。市町村によっては2人目は保育料4割にしたり、3人目は無料にしますよと言うところもあるようですし、米のプレゼントなんかは南幌町が実際に子ども一人に10kgだとか配ってるんだって言うお話もお伺いしました、そうところもあるぐらいですんで、沼田町でやれないこともないんでないかなと、予算が合えばなんとかなるんでないかっていう、妙な言い方しますけども、ぜひその北空知で本当にあの人口が増えた町があるんだって言う風にさせていただきなあって、先程自衛隊の編入に対して、自衛隊の人方が沼田に住んでもらえばすぐに4千人越えるんだって言うような話もありました、そうは言っても中々口で言っただけでは来てもらえないんでないかなと思います。なんかその飴玉をぶら下げんとこれはちょっと無理でないかなと、思いますんでそういうことも考えていただきたいな、私はそう思います。

それから、先程学童保育の話がありましたけども、私はね学童保育については、児童会だとか、子ども会だとかって言うそういうなんちゅうんか、直接その子ども達と親達がふれ合いがもっとその必要なんでないかなって、そんな風に考えてる一人でございます。今その子育てだとかそういうものに関して、子供会活動って言うんですかね、それに関しては自治振興協議会が大分こう、きちっとやっていこうじゃないかと言う風にうたってるようでございますけども、僕は逆にこれはその教育委員会の方でね、ある程度そういう場所を設けて別の形でその子ども会って言うんか、学童とかそういうものを盛り上げてくことが、僕は本当はいいんでないかなって言う風に考える者の一人なんでね、ぜひちょっと考えていただければなっていう風に考えています。町長の今年の町政執行方針の最後の方に、常識はずれとも思われるような大胆な発想をという一節がございました、私はそれに少し、すごくそのこれは何かいい方法がうたれるんでないかなという風に考えたりしてる方の一人でございます。予算が合わなければだとか、基準がどうなのかっていっとったら本当に中々新しい発想なんてでてこないんでないかなって言う風に思うんですよ、思い切って、ちょっと予算こっち置いていて、これやってみてようかなって言う発想をしていただきたいなということを要望しまして、私の質問に代えさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、答弁は良いですね。

○住民生活課長(栗中一弘課長)先程ご質問いただきました子ども手当に関します、事務費の関係でございますけれども、電算のシステムの改修費につきましては10分の10国からの補助ということで既に補正予算を計上してございます。更に22年度におきましては、正確ではございませんけれども150万近い事務費の手当が国から参るという風に予算計上させていただいたということでご報告させていただきます。

○10番(渡辺敏昭議員)それで大丈夫だっていう事ですね。

○住民生活課長(栗中一弘課長)現状では今申し上げました22年度分、150万程度で間に合うのではないかとという風には想定はしてございます。

○議長(杉本邦雄議長)ここで暫時休憩致します。10分ほど休憩いたします。

14時15分 休憩

14時25分 再開

○議長(杉本邦雄議長)はい、再開いたします。7番、橋場議員、「準要保護家庭への高校通学費の助成について」を質問して下さい。

○7番(橋場 守議員)高校がついに消えてしまいました。今年度からではない、2年前からですけども、沼中の卒業生が高校に進学する生徒は町外に出なければなりません。以前に町長に対して、高校生の学費を補助できないかと、いう質問したら、義務教育を過ぎているので、それは出来ないとあっさり断られました。奨学資金もあるしということでもありましたけれども、実は奨学資金は、これは無償ではないんですね。利子を付けて返さなければならない。大体、準要保護などを受けている、中学、小学校の時代にですね、受けている家庭は、将来子どもが大きくなっても、それを返していけるような見通しは中々つかないわけですね。それなのに冷たい答えが出てきたと、残念に思っています。中学までは、生活保護を受けている家庭は全額教育費がでてくるんですけども、それに準じた家庭について就学援助制度があります。大体生活保護基準の1.2から場所によっては相当、これはその自治体の独自性が出来るものですから、自治体によって基準額が異なっていますけれども、大体生活保護基準の1.2から1.25ぐらいなんですね。この人達、中学卒業して高校に行ったからといって、家庭の事情は何にも変わらないわけでありませう。それで最低ですね、国、道の政策によって、高校が統合された訳でありますから、こういう家庭に対して、通学費の援助位は出来るんじゃないかと、これを質問書を見て、大沼議員がそんな準要保護の家庭だけ出なくて、全員に通学費位出せという、叱咤激励がありました。私はそのように思うんですけども、実は、こういう事は各地から出ているんだと思います。そこで、北海道ではこの交通費を助成する制度を作りました。それを見ますと、3人世帯で収入が602万円、所得にすると

430万円位なんだそうです。これ以下の家庭に対して、通学費をどんだけ補助するかといったら、まあ、呆れてしまいましたけれども、13000円を超えた部分だけを補助するという事なんですよ。たけど、定期券1ヶ月で、高校統合されて、一番最短距離の同じ普通高校に行くとしたら、13000円、沼田から深川までですと、大体6000円ちょっと、なんだそうです。

それであつたら、まるで作ったけれども、誰も利用できない中身だと思うんですね。やはり、沼田町としては、この何人かいるんですよ、そういう家庭への通学援助位は出来るんじゃないかと、私は思いますが、どうでしょうか。渡邊議員などの質問で色々と言われていましたけれども、国の問題では無くて、国を前進させるためには、自治体がやっぱり国や道に先駆けて色んなことを実施する事によって、実現するわけなんですよ、そういう意味からは是非ともこの点、当面最低ね、準要保護家庭への交通費は支援してやるという立場に立てないでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）沼田高校が閉校と言うことで、複雑な思いでいる訳であります。前から色々な機会でも申し上げていますように、要するに地域の父兄の皆さん方が、あるいは子どもさんたちが、本当に通学に困難であつて、そういう子どもが居たのであれば、沼田高校を是非選んで欲しかった。そういう実例が今の所無いんですよ。

実際に沼田高校に通った子どもで、準要保護に該当する子どもは居ないんです。今年の卒業生を見てもね。ですから、自らやっぱり経済的負担だとか、そういう事を考えて自らの家庭でこれぐらいはやれるという事で判断して、深川の学校、旭川の学校、滝川の学校と行ってらっしゃると思いますから、それは私の心情としてはね、今沼田高校が無くなってすぐ、次それじゃ深川の学校に行く子どもに通学費を出してあげなさいと言う事はちょっと私の心情としては出来無し、町民の皆さんに聞いてもやっぱりそれは、反対だと言う声が圧倒的に多いと言うふうに思います。それは私どもの予算要求の中でも、通学費を援助すべきだという要望があがって参りました。ですけれども私はそういう観点から、やっぱり当面そういう意志は無いという考え方で予算を認めなかったなんでしょうけれども、これはやはり地域の皆さんの合意を得るのには、2年ないしは3年にかかるのかな、そんな思いで正直なところおります。道教委は13000円といったところ、今日の新聞から10000円に引き下げましたね。下げて助成するということですから、そういう観点からいくと、深川までの定期券は6710円ということなんです。10000円以内で収まるということ、それから、何回も申し上げますように、沼田町の奨学資金、これは利子はつかない筈だね、利子は付かないですから、それはここ3年間、前回聞いたのは3年間、全く町民からの申込は無いという実体である、そうすると、それ

ほどお金にも困っている状況ではないのかなと、それから農業の後継者に後ほどつけば、あるいは商工業者の後継者につけばそれは全額免除という制度になっておりますので、そうした意味からいくと、ある程度手厚い制度になっているのかなという気が致します。ちょっと皮肉れた答弁かも知れませけども、そういう町民感情もあるんだろうと理解させて頂いて、本年度の、22年度の予算での支援は私としては、予算化をしないという方針で担当の方に伝えたとする事をご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員

○7番（橋場議員）沼田で就職するとか、何とかで免除になるのはありますけれども、免除それに対象しない人もいますよ。利子は付かないというけれども、お金は返さなければならん訳ですよ。ですから、町長、そういう人がいないと言っていましたけれどもね、実際には、今年卒業する人かな、来年か知れませんが、ちゃんと準要保護の人が数人いるんです、数人まではいかないですけども、数人いるんですよ。やっぱり、奨学資金を借りに来ないとしたら、それは町のきちんとした、みんなに知らせる事がしてないということなんですね。やっぱりよく分からないでね、どうせ借りれないという、簡単に高校に行く奨学資金借りるなんて思っていない人が多いと思うんですよ。ですから、それはもっとPRして借りれるようにしてもらいたいけれども、あくまでも返さんきゃならんですね、やっぱり、農協に勤めているお母さんが、娘沼田に行くんだけど、旅費や何か何とかしてもらえないかと、実際にそう言う人がいるんですよ。ですからね、数は少ないです。数は少ないけれどもね、その人たち、昔、京都の知事さんが、15の春は泣かせないと言って、いい政策をやったんですけれども、そう言う政策をやる事によって、国もやらざるを得ないという立場に追い込めるんですね。是非ともやって頂きたいと思います。あの対象者いますよ、ちゃんと準要保護を受けている中学生でなきゃ、卒業すれば対象になりませんけれどもね。中学生であります。町長、それはいないと思っているんですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）私どもはあくまでもやっぱり、町の奨学資金ですとか、あるいは、道立、道も奨学資金制度があるわけですから、学校の通っている先の学校の先生も家庭がそう言う苦しい状況だとすれば、そういう奨学資金を受けたらどうかという話しはするはずなんですけどもね、そう言うところが無いとすれば、まあどういう状況なのかということですね。それとやっぱり、奨学資金を借りたら返さなんならんからと、それは当たり前だと思うんですよ。その返すという事が子どもにとって大事な事なんだと思うんですよ。何でも、ちょっとあれだから、金を貰ってあげるからといって、貰ってあげて、それは返さなくていい金だからという事で

なくて、やっぱり自ら働いたお金でそれを返すということ、それがやっぱり子どもたちに必要な事だと思うんですよね。私はそうゆうふうに思っておりますけれども、今広報が足りないという事でありますから、これは教育委員会のほうで担当していますんで、町の広報ですね、そうゆうような状況をきちんと、町民の皆さんにもお伝えさせて頂きたいと思いますし、本当に生活が困るということであれば、条文がここに無いから分かりませけれども、特別な条文、特に必要なものってないのかな、条文の中に、何かそんな制度になっていると思うんで、条例はたいていそんな所がありますんでね、だから、特殊な事情でこうゆう家庭で、こういう状況だからということであれば、例えば申し込んでそれを例えば猶予、働いて返せるまでその期間を猶予してもらうとかね、そう言う制度もありますので、出来ればそういう奨学資金を活用して頂きたいなと、今はもう、申込者がいないと言うのですから、申し込めば、恐らく100パーセント当たるんじゃないですかね。そういう状況ですので、宜しくお願ひしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員

○7番（橋場議員）町長、そうじゃないですよ。本当に生活困って、それは町長から見たら、6千円位と思うか知らんけどもね、実際に母子家庭で高校にやるお金は大変大変なんです。以前は生活保護を受けている人も中学を卒業すると、高校に行くためには、母子生業資金か何かで、生活保護で借りれる制度があるんですけども、それを借りて、借りなさいと、一切生活費出てこなくなるんですね。それがやっぱり運動の中で、今はそういう閉校した場合には、最短の、旭川とかそう言うところには勝手に行っても、いいんですけども、そうでない、ここから一番短い、距離に近い所に行く高校生に対しては、国で生活保護費でちゃんと見てくれるようになっているんですよ。だから、準要保護の人たちの収入、生活の辛さは町長には分からないんだね。たった6千円ぐらいだと、思うかも知らんけども、そう言う人たちは本当に、大変な思いをしていますよ。だから私は、しなくてもいいですけど、仕方が無いから。私はそういうことをやっぱりちょっと、町長、そう言う人たちの辛さというのを、是非体験して欲しいなと思います。まず、次に移って

○議長（杉本邦雄議長）教育長が答弁したいそうです。

○教育長（松田剛教育長）町長も答弁したけれどもね、奨学資金の関係は以前は周知が少し足りないということで、周知を徹底しています。正直言って、中学校の方にも相談しています。ですから、今言った、町長が言ったように奨学資金の関係は、正直言って、高校生の生徒からの申込は過去何年間無いんですよ。実際に奨学資金は借りて後で将来親が返すんで無く、借りた者が職に就いてから返すということなんで、実際にそう言う関係で中学校の先生方と相談しているんですけど、いないんですよ。現実。そんな感じでいますんで、よろしくお願ひします。

○議長（杉本邦雄議長）はい次の質問にいて下さい。

○7番（橋場議員）答弁いらなかったんだけど、あとにかく生活の大変な人には6千円も大変だという事だけは、覚えて頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、厚生病院の赤字補填について質問して下さい。

○7番（橋場議員）赤字補填は直接病院にお金を渡すんですよね。町長是非、厚生病院を利用して欲しいと言う事で、色んな集会の中でも、頼み込んでいます。それはいいことなんですけれどもね、現金で払うよりも、沼田の厚生病院にかかってもらったら、他の病院に行ってここで間に合う人いるんですよ。実はね。私たち長野県に視察に行ったら言っていました。とにかく専門病院が、専門病院と言うもんだから、ここの病院に来てちゃんと診てそんな専門病院まで行かなくてもきちんと出来るのに、テレビの影響でそっちへ行っちゃうんだという先生が言っていました。ですから、もし厚生病院に入院した場合に、同じ他で同じ病気なんだけれども、ここで入院した場合にはその分、沼田町で入院費を補助する、助成するという事になれば、町民を通じて病気を治してもらい、沼田の病院を利用してもらおうという、そういう人を通じて病院に払うという、こういう直接お金でボンと行かないで、どうせどっかの病院にかかる、その患者さんを通じて病院に行くような、そういう仕組みを作れませんかなと、思って質問いたします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）前にも同じような質問があったように記憶しておりますけれども、中々やっぱりどういう方法がその可能なのかなという事をこれは要するに特別交付税で救急を入れますと1億3千万、約1億4千万円もらえるという事は、町が赤字を負担したという事で国が金をよこすんであって、町が町民にお金を渡して、町民がそれで払ったから、それでお金をくれって言う事は出来ない。それから、例えば入院して医療機関は私どもに領収書を発行するのでなくて、本人に出しますよね、そうすると税上の医療控除だとかそういうものとの兼ね合いをどうするかとかね、様々な問題が出て来るんだろうと思うんですよ。ですから私どもとしては、やっぱり出きるだけ利用してもらい環境を病院でも作ってもらって、町としてもやっぱりその普及宣伝しながら、利用してもらい、赤字の出た部分は、残念ながら、町民の税金で納める、埋めるというしか止むを得ないのかなというふうに思っています。仮にそういうふうな何とかうまくやってそういう制度が出来たとしても、私の感じとしては、そう極端に自分が今かかっている、例えば旭川の病院ここ、深川の病院の個々にかかっている患者がですよ、厚生病院に行ったら幾らか安くなるんではないかと、それこそ何人動くかですよ。かかりつけの医者というか、その信者になっている人も居ますし、そういう環境がそれで改善できるかどうかという事で、その辺を考えたりですね、非常に十分担当の課とも協議したんですけども、なかなか

かいい案が無いなど、確かにそういうあれはいいんですけど、極端に言うと、私のように厚生病院にかかっている者が無料になるような制度でやってしまうと、従来かかっている人だけが得してしまって、他の人にはそういう恩恵が行かないという税金の共同の分配からいくとどうなのかと、様々な問題が出ると思うんですよ。言っている主旨は分かるんですよ、理解させてもらっているんですけど。本当にそれが町民の皆さんも納得して頂けるような制度がうまく出来るのであれば、考えてみたいなどそんなふうに思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員

○7番（橋場議員）町長、交付税はその事は分かりますよ。だからね、病院の収入が増えたら、結局交付税、赤字が減ってくるから、交付税もらうのが少ないけれども、町が出す金も少なくなるでしょう。病院の収入が増えれば、ですから、病院の収入、例えば、癌検査をするのにも、ここでやってもらうと、それはきちんと金をそのまま払うんですよ、けども、それは払ったら病院の収入になりますから、そう言うお年寄りが居るんですよ。私の是非そう言うふうにしてくれたら、俺はここで検診して軽くなったら入るよと、だからそうなれば、それを後からどういう方法で負担、補助してあげるかは分からないけれども、病院には本人が払うんだから収入、病院の収入になるんです。そうすれば、交付税が減るけれども、交付税減ったりなるけれども、赤字も減るわけですから、その点では町長が病院にもって行くお金も減って行くわけですよ。ですから、できればそういう病人の人達が厚生病院にとにかく金がないんだし、最高限度額しかないんですけどね、高額医療費は向こうから全部払ってくれるんですけれども、やはりそう言う方法をとると、病院にもしかしたらですね、そう言う人が私いましたから、それをやってくれば、こっこの病院に入りたいだけなどと言う人がいますので、是非、方法については考えて見てください。岩手県の村でやった時にはね、国保税に違反すると言われて、だいたい医者やそう言うところから文句が出たんですけども、じゃどういうほう方がいいかと、県に相談に行ったら、県の係りがしどい事をやってくれと、それならこういうふうにしてやれば、国保税にも違反にならないということを教えてくれたそうです。ですからね、そう言う方法を是非、違法ではなくて、きちんとできる方法で職員の人に考えてもらって、是非やって欲しいなと思います。大した効果がないと言われたら、それまでですけどね。是非考えてみて下さい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、農業問題について質問して下さい。

○7番（橋場議員）今度民主党政権に変わったんですけども、以前自民党公明党の政権は本当に日本農業を守るというそう言う立場は全く無かったですね。それで今度の政権は色々な弱点はあるけれども、国民の声やそれから、声に押されて、いい政策を実行せざるを得ないというそういう可能性を秘めた政権だと思います。そ

れで今年からですか、米の個別所得補償モデル事業というのが実施されます。私は農民ではありませんからね、中々しっかりした所は分からないんですけども、定額部分と変動部分のそういう交付単価がいろいろとあるようですけれども、まずそれはさておいて皆さんほとんど農業者の人達が多いんで、それはさておきましてね。私たち日本共産党は2008年に食糧自給率の向上を真剣にめざし安心して農業に励める農政への転換を図るという農業再生プランと言うのを発表しました。その中でもね、08年ですからね、民主党の政権とる前から、私たちはこういう所得補償と言うことを提案していました。けども、単なる所得補償だけではね、本当に農家の経営が安定するのかという疑問を持っております。私たちの再生プランはですね、日本の農業と農村を崩壊の危機にさらしたのは、アメリカや財界、大企業の言いなりになって日本の農業を厄介者扱いするそういう方針を採り続けてきた自公の政権によるものだと、食料を際限なく海外に依存する政策を採り続けてきた。この自民党の農政がこういう崩壊の危機を招いたんだという、今の状態を分析しました。それで、価格補償と所得補償について提言しています。ただ、所得補償だけではね、そこが抜けてしまうんで、これは駄目だという立場なんですね。ここに、小沢一郎さんがですね、ボスという本に今の民主党の代表に就任した時、06年ですけど、こういうふうに書いているんですよ。民主党が政権をとったら、米国と自由貿易協定を結ぼうと考えています。韓国とも中国とも結ぶ、但し結ぶからには例外は無い。金融も何もかも全部自由化する。日本の農水産品の総生産額が13兆円ですよ。それを全部潰して補償したところでたかが知れているというこういう事を小沢幹事長は今の幹事長はですね。その頃は代表ですけども、こういうことを堂々と言っているんですね。ですから、所得補償だけ、要するに所得補償だけではね、買い叩かれたら、買い叩かれてどんどん米価が下がってですね、その補償をするのは、下支えするのは、3年平均額よりも、農家が売る米がね下がった場合にはその部分補償するということですからね、これはね、農業生産をね守って行く立場からね大変疑問が残るという事で、私達の党は価格補償もつけなければ駄目だと言っているんです。価格補償制度とは、どんな事かという、農家の販売価格が平均的な生産費を下回った場合、その差額を公的に補うというものであると、これがないと所得補償だけだと全く農業そのものがね、予算がパンクしてしまうだろうと言うふうに、見えています。それで、この価格補償とはね、以前はあったんですね、だけれどもWTO協定の中で、農業協定の中で、これを廃止せいと言うことでアメリカも一時価格補償を止めたんだそうです。だけれども、暴落につぐ、暴落の価格が暴落するんでそれを、平成2年に止めて、02年からは価格補償制度を復活させているんですね。だから所得補償だけでは、本当に農業そのものは守って行くことは出来ないだろうと言う立場をとっています。日本農業はここでは環境の保全などに果たしている多

面的な役割、お金に換算すると8兆円だと言っています。この8兆円をねやはり農家の人達に国土の保全だとか色んなことで農業が果たしている金額ものを、金額に換算すると8兆円だと、これはやっぱり農業の農家をやっている人達の価格補償に返すべきだという立場なんです。それで、大体私たちは、共産党は10アール当たり1万円程度で価格補償できると言っています。それで米価をやっぱり1俵1万7千円以上、この民主党がやっているやつでも、生産コストがね非常に低く見ているんだそうですね。ですからこれはやはり実際に見合ったものにしていけという事は是要求したいと思っています。一番農林省で生産コストを試算したら、1万6千円なんぼという事を出ているんでしょ。それよりもこれからやる所得補償方式の基準の調べ方は低いんだそうですよ。やはり私はね、民主党に対してそう言う立場を要求する必要があるんでないかと思いますけど、町長の考えをお聞かせ頂きたいと思います。

それから価格補償については、大手流通企業による買い叩きや品質の偽装表示など無秩序な流通を規制しなければ駄目だろうとこの事が今度の政策の中にきちんと盛りられてないんですね、この間説明したら、滝川の農政事務所から来て、説明していました。これは我々はそうゆう事をさせないようにしますとやってたけれども、やっぱり中々大変な事で、しっかりと民主党にきちんとしなさいと言う事を一つ要求して頂きたいと思いますが、如何でしょうか。それから、激減緩和措置で今年限りだと言うことですね。野菜や果実花などはいくら増産してもカロリー自給率向上には寄与しないという立場を取っているんだそうです。要するに今度の戸別補償政策、制度は農産物の自給率を高めることが政策なんで、自給率に当てはまらないものは知らんよとという立場なんだそうです。それで、それでも農家の人は大変なんで、花や野菜も作っている人達も冗談ではないという事で、激減緩和措置を今年限り取るという事だそうであります。農家の人が違うと言われたらそれまでですけど。民主党が言っているんですけど、野菜や果実花などは幾ら増産してもカロリー自給率向上に寄与しないというので、転作助成金を出し続けるとは妥当かどうか今後検討すると言っています。ですからこれに対して、やっぱりきちんとした補償しなさいと言うことを運動としていかなければならないと思うんですけども、町長は如何、どういうふうに思いますか。それから、4番目ですけども、日米自由貿易の交渉を進めて行くという事を言っているんですね。これは農民協からの請願についてもそうやって書かれていました。ただしかし、農業問題ははずせと言っているんですけども、これは本当に出来るのだろうか、私らは疑問に思っています。恐らく、アメリカの方では、日米貿易協定の中に農業をはずすなんて事はとんでもないとゆう事を言ってます。それで、これね、そんな事をいってもはずせるんだと言うかも知れんけど、アメリカの米軍基地問題一つ見てください。鳩山さんは県外

或いは国外だとちゃんと基地の移転を言っていたんですね。所がね、ゲイツというアメリカの国防長官が来て、冗談じゃないと、自民党とアメリカと自公の政権と協定した通りにシュワブ何とかという所に海上のあれしか移しようがないんだと言うことを言われたですね、そこから鳩山内閣の態度があっちこっちなっているんですよ。ですから基地の問題でもあんだけ騒がれていても中々きちんと言えない状況です。ですから、農業問題について本当に言えるかどうか非常に私たちは疑問に思っています。ですから、そう言う意味では町長、きちんとそう言う触れないようにですね、きちんと政府に進言すると言う立場を取って欲しいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）戸別補償の問題については10アール当たり1万5千円ということですがけれども、これはほぼ農家農業をやっている皆さん方も了解をしている価格だというふうに聞いていますんで、これについては町村会も触れておりませんが、懸念しているのはやっぱりそれによって定額部分のあれによってですね、価格が下がるという事を非常に懸念しております。これは町村会でも重点事項の中にあげて国に対して今要望しておりますので、引き続きその推移を見ながら、奈井江の北町長がちょうど農政委員会の委員長になっているんですよ、それでかなりそういう強い調子で言っているという事でこの間も報告がありましたので、私どもの方としてもそう言う要望を続けるように、要請したいというふうに思っています。それから激減緩和の関係でありますけれども、これも当初はなかったものが復活したのは農家の皆さん方、あるいは農業団体皆さん方の力もあったんでしょうけれども、私どもとしてもやっぱり折角根付いた今の転作制度の中ですね、農家の皆さんの生産意欲を損なうような事は駄目だという事で、これも重点項目、農業の問題の中で取り上げてやっていますので、引き続き努力をさせて頂きたいというふうに思います。それから、日米の自由貿易交渉についてはですね、民主党の皆さん方は農業はやらないんだと言っていますんで、私どもはそれを信用してやはり農業については、今の日米交渉中で譲らないという事ありますから、それを期待しながらやっぱりやって行かんかなというふうに思っております。以上だったと思いますが、あのいずれにしても農業問題は北海道にとって大事な事ですから、あの色んな団体の皆さん方と力を合わせてですね、民主党政権の皆さん方も農業出身の農村族というんですか、昔で言うと、そう言う議員さんが非常に少ないんだそうですね。まったくそう言う事を理解しないで物が進む場合あるというような話を聞いていますので、これから要請するルートを整理されてきちんとなると思いますから、その中で町村会、空知の町村会、道の町村会と力を併せてですね、この農業問題については努力させて頂きたいというふうに思ってます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員

○7番（橋場議員）これまでね、農業者の人達ずっと何回も何回も新しい政策が出てきたんですよ。だけど、北竜の板垣議員が中央交渉に行った時にね、言っていました。とにかく新しい政策が出来たら、農業が悪くなってくる、そういう状況ですって来たと思うんですね。で、規模拡大すればいいかと思っていたら、やっぱりそれも駄目でこういう新しい政策を出さなければならなくなってきたんですね。ですからね、アメリカと日本との立場が対等平等でないんですよ。ここの所しっかりね、私たち見つめておかないと、日米貿易、自由貿易協定やってもこっち言う分通ると思えないんですね。というのは、これまでずっとアメリカとこれは26年前なんですけれども、日米諮問委員会というのがありまして、その機関で日本の全体の全てのことについて協議をするんですよ、貿易の自由化でも、金融問題でも、そういう機関があって、そのときの名前は日米諮問委員会なんです。今別な名前ですってやっています。最近一番しているのは金融問題でアメリカと日本とのその会議の中で、是非郵便局の民営化しなさいとアメリカから押し付けられて、出来たもんなんですよ。それらが、明らかになった、公表されてないけれども、アメリカでは秘密文書でも何年間経ったら国会図書館に公開するんですよ、私たち日本共産党、それらを全部調べに行ってます。そこの中で出てきたのは、こんな事があるんですよ、日本のような、こんな文書が残っているんですよ、日本のような耕地の狭い国では米を含む穀物、穀物生産や肉牛の飼育は止めてアメリカに依存し、日本の農業は草花や野菜をつくり、アメリカ産飼料を使った養鶏、養豚をやればいい、こういうことが秘密文書の中にちゃんと書かれているんですよ。これはアメリカの代表と日本の代表が合意した文書なんですよ。こういう事がずっと続けられてきているんですね。ですから、アメリカと日本は対等だ、では無いんですよ。ですから、これは容易な事でないんで、是非とも農民の人達に運動を起こさせる、起こしてもらう必要があるんですね。前川リポートとか色んなのがあって、とにかくもうアメリカに押されて押されて、今の農業がこういう状態になりました。だからその点では、簡単に日米自由貿易が日本のいう通りになるというふうには、私は考えないので、是非とも農民の人達に運動が無ければ、負けてしまいます。農民の人達が本当にそんなアメリカの言いなりになるなという立場で運動すればこれは、こちらの方に勝利のついてくると思いますが、その点は是非とも監視をしながら、是非町村会の中でそういうことを進めて欲しいなと思いがた思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）先ほど申し上げております様に、やっぱり、これが実行されますと大変な事です。これはやっぱり、今農村出身の議員さんもういらっしゃる中で橋場議員のお話を聞いてらっしゃると思いますから、まずはやっぱり農業者自ら

やっぱりそう考え方をもっていただいて、自分達の所属するＪＡだとか、あるいは農民協だとかそういう所で言う結束をして頂く、私ども勿論さっき申し上げました様に町村会に重大な関心を持って今やっていますので、引き続き努力をさせて頂きたいというふうに思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、よろしいですね。以上で町長に対する一般質問を終わります。次に、教育長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。３番、高田議員「体育指導員の増員について」質問して下さい。

○３番（高田 勲議員）私は体育指導員の定数について、松田教育長の考え方をお伺いしたいという風に思います。ご存知の通り今月の２３日には我が町の総合型地域スポーツクラブが設立される運びとなっております。総合型地域スポーツクラブは、既存の体育協会による競技型スポーツの振興とは性質が異なり、いつでも誰でもどこでもを合言葉に体力づくりや健康作りを目指す団体であります。その存在や果たすべき役割は、文部科学省のスポーツ振興基本計画や、厚生労働省の健康日本２１に明文化されていて、体力低下が問題化している子どもの体力向上や、高齢者の健康の増進、あるいは中高年のメタボリック対策など、様々な期待を寄せられた中でスポーツクラブは発足するわけであります。

過去２年間に亘り実施してきた準備委員会がございます。私自身も参加しておりますが、今振り返って見ますと取り分け体育指導員の果たした役割は非常に大きかったという風に感じてます。現在は７名定員で、体制であります但し事業の、各種事業の企画、準備、当日の運営などスポーツクラブ設立の原動力となりました。設立後のことを考えた時も中心的、中心的な核となる存在であることには違いないという風に思います。

総合型スポーツクラブは地域住民が個々の活動として、参加するものです。今の準備委員会においても体育指導員はあくまでも個々人の活動として、参加していただきました。専門的知識を持った体育指導員の協力は欠かすことができないものであります。今回沼田で発足する総合型地域スポーツクラブも、将来的には町民主導で運営され、ＮＰＯ法人等のＮＰＯ等の法人格の取得を目指すことになりそうありますが、当面体制が整い軌道に乗るまでは行政からのてこ入れが必要と考えます。

また、冒頭申しましたように子どもから、中高年、高齢者まで本当に広い年齢の範囲を対象としたスポーツクラブであります。現在想定されているスポーツクラブの組織体制がありますが、それを考えた時に体育指導員の定員、私の感覚で物をいって申し訳ないですけども、２名から３名程度の増員が必要なんじゃないかなという風に思います。この点につきまして、教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）教育長。

○教育長（松田剛教育長）まずもってですね、総合型地域スポーツクラブの設立総

会が3月23日行われるということに對しましてですね、高田議員さんが準備委員会の委員長ということで約2年間、努力されましてですね今回こぎつけられることに對しまして、まずもって敬意を表したいなと思っております。

今ほど体育指導委員の増員ってことですが、体育指導委員の関係は高田議員さんも以前、元体育指導委員長もやられておりますんで、ご存知かなと思いますけど、私ども体育指導員は平成14年にですね、11名から7名になったと。この頃ですね各自治体もですね、体育指導員の先生方っていうのは、主に指導よりは企画、立案って形でやってる関係でどこの自治体もですね、行財政の関係で委員が減少してるって事なんです。それで今回のスポーツクラブに係わる関係で体育指導員の先生方の増員ということでは、私の教育委員会としてですね、そこら辺のことを踏まえながら、実際に高田議員さんもお存知だと思いますが、以前から教育委員会もボランティア、色んな奉仕活動ってことで社会教育、社会体育の指導員、そういう形をですねぜひ発掘要請したいということで、特にスポーツ関係ではスポーツクラブ準備委員会とも協賛で、現在のところですね20名の指導員ということで、この3月に完全に資格が取れるということで、約10種目で20名の方がそれぞれ指導員となられますんで、勿論体育指導のそのスポーツクラブの設立運営に対してはですね、協力を惜しまないっていう形を取っておりますし、私ども教育委員会もそうですし、今言いました20名のスポーツ支援、特にあの一般的にいうここに一覧表もありますけど、バレーボール、バトミントン、テニス、バスケット、卓球、野球、パークゴルフ、ラグビー、スキー、スノーボード、それからなおかつ事務局の講習も受けてる方もおられますんで、この方々がですね、色んなスポーツクラブに、の中でも活躍したいっていう考え方の人が大勢ですので、ぜひそういう形でスポーツクラブの運営にはお手伝いいただけるかなと思っておりますんで、今のところ教育委員会では色んな委員が今、行財政改革の中で減らしてる中で敢えて私どもの体育指導員だけを増員っていう考えは今のところ、私ども教育委員会でも話し合っておりますけど、考えておりませんのでご理解をいただければと思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）今指導員が今20人いるし、これからもきっと増やしていくんだろーとは思いますが、色んな競技の名前が出ましたけれども、冒頭言いましたように、幅広いところを相手にするんですよ、子どもから本当に老人まで。スポーツじゃなくて半分レクレーションなんですねある意味。そういう意味からするとバレーボールの指導員が例えばスポレク教えちゃ駄目だっていう決まりも何もないんで、それはそれでできたら構わないわけですけども、そうじゃなくてスポーツの枠組み全体を大まかにこうぐっと全体的に見てくれる、体育指導員っていうのがやっぱり僕はすごく必要だと思うんです。で彼らはやっぱり、年に1回か2回色

んなとこに行って色んな人の話を聞いて来たりして、すごく見識も深いですし、そういう意味じゃ全体的な物の考え方もですね、スポーツクラブに関する物の考え方もしっかりしています。

確かにバレーやテニスやそういうところから、希望するものは教育委員会の制度を使わせてもらいまして、指導員の制度をとってございます。これは体育協会の方でもですね、進んで取るようにという風に、そういう風に指導したこともございますが、又それとはちょっと別次元の問題なのかな、スポーツクラブというのは。我々も今体育協会とスポーツクラブどうやってすみ分けしてこうかと思って、一生懸命内部でやってるところなんですね、ですから教育委員会もちょっとこの辺頭切り替えて欲しいなという風に思うんです。あのさっきスポーツクラブ、体育指導員もスポーツクラブは個人的な、個人的な活動として参加してもらってる、しなきゃ駄目だという話したんですけども、一方で町の体育指導員に対する規則がパソコンピューと開けば今出てくるんですけどもね、指導委員会は住民のスポーツ振興に関し次の職務を行うの中に、住民の求めに応じてスポーツの実技の指導を行うこと、あるいは全部で6点あるんですけども、4番目にはスポーツ団体その他の団体の行うスポーツに関する行事、又は事業に関し求めに応じ協力すること、一般住民に対しスポーツについての理解を求めること、こういう風にきちっとこう規則にこう出てくるわけです。そういうことからすると、やはり本当に今の7名の体制で大丈夫なんだろうかと、少なくともクラブが出来ますと、三つの部会ができます。それから指導部会の中にもイベント部門、サークル部門、クラブ部門ということで、また三つの部門が分かれてく訳なんです。でこの辺が体育指導委員の活動のスペース、活躍のスペースになると思うんですけども、今の7名体制ですとどこにどう貼り付けようとも、例えば部門に貼り付けても、部会に貼り付けても、二人ずつなんですよ、体育指導委員の人だって色々と仕事を持ちながら活動してるわけで、二人じゃこれちょっとつらいんじゃないかなと、最低3人いるだろうと、そういったことになるかと委員長フリーにおいていても、3部門に3人ですから9人、それに委員長1人ですから10人くらい、やっぱり僕は必要なんじゃないかなという風に今思って一般質問させていただいてるんですけども、その辺についてどうでしょうかね、スポーツじゃなくてレクの感覚が強いよっていうことも含めてちょっとお話を伺いたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）教育長。

○教育長（松田剛教育長）私もですね、体育協会とスポーツクラブのすみ分けっていうのは私の頭の中でのしております。ただあの私はね自分で沼田の役場に奉職してから教育委員会結構長いんですけど、昭和47年くらいからずっと、最初はあの私の町長が上司だったんですけど、健康の輪を広げようってことでスポーツの町を

こう昭和62年に宣言したと、色んな関係で行くとですね沼田の町の町民っていうのは、こういうものが出来たと、して指導者が足りないとか、色んな協力体制が足りないっていうことであった場合にですね、沼田の町民の人柄から言って、このことは一個人がやればいいって事じゃなく、町民は黙ってないと思いますし、私自身も一、職場から離れますとですね町民になりますんで、私も私の沼田町民としてのこう形で手伝えればなと思ってますし、多分そういう人がたくさん居ますんで高田議員さんが心配しておられること十分分かりますけど、沼田の町民のことですね信頼していただければ、特に内の町は協働のまちづくりとかの関係で、今日もあの正直言って今日後ろの方にですね、自治振興協議会の会長さんも来ておられますけど、内の町は捨てたもんじゃないと、色々よくご教示いただいてるんで、ぜひこのその関係でいくとですね町民の協力を仰げる、いただけたらと思ってますんでそこら辺でぜひ、もしそういうときがなければまたご相談したいなと思ってます、よろしくお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）違うニュアンスで御答弁いただきまして大変ありがとうございます。あのそんな急にね定員増やせって言っても人材の問題もあるでしょうし、色々あると思います。そんな誰でも彼でもなってもらったら、困るといったら怒られますけども、できる仕事でもない、これはないんです実際にね、ですからある意味、今みたいに指導者を一杯養成する中で、次の体育委員の人材をどんどん発掘していくことも今教育委員会に与えられている仕事なのかなという風に思います。

とりあえず今の体制で、指導員の体制でスポーツクラブがきっと発足するんだろうなという風に思いますが、今後ともスポーツクラブに多大な御支援を、行政のてこ入れをぜひお願いして、スポーツクラブもきっとそれに答えて、自立を目指して一生懸命頑張っていくんだろうなという風に私は今思ってますんで、よろしく最後お願いになってしまいましたけど、よろしくお願いします。終わります。

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは以上で教育長に対する一般質問を終わります。これをもって一般質問を終了いたします。

（ 一 般 議 案 ）

○議長（杉本邦雄議長）次に日程第6、議案第18号。非核平和の町宣言についてを議題と致します。。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田篤正町長）議案第18号、非核・平和の町宣言について。非核・平和の町宣言を次の通り提出する。平成22年3月9日提出、沼田町長名であります。宣言の文を朗読させていただきます。非核・平和の町宣言。我が国は、世界で唯一の被爆国であり、世界平和と核兵器の廃絶は、日本国憲法がかかげる平和の理念に

基づく私たち国民の切なる願いです。この美しいふるさとを守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐため、私たち沼田町民は、恒久平和の実現を願い、非核三原則の堅持と核兵器廃絶を求めて、ここに「非核・平和の町」を宣言します。

提案理由を申し上げたいという風に思いますが、世界の中で核保有国として各を使用したアメリカの大統領がですね、今年の4月核兵器のない平和で安全な世界を追求するという約束をして核兵器の削減を表明いたしました。これが核兵器の廃絶に向けての大きな動きになりつつあります。私どもとしては世界で唯一の被爆国の国民として、核兵器の恐ろしさ戦争の悲惨さ、平和の意義を世界の人々に訴える為、非核3原則の堅持と恒久平和の実現を願い、安心して安全なまちづくりを取り進めることを決意すると共に、非核平和の町宣言をするものであります。以上ご提案申し上げますので、よろしくご審議を賜りたいという風に思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場議員。

○7番（橋場 守議員）賛成の立場からこれはね、本当にこれを、条例作っていただいてありがたいと思います。しかし、ありがたいと同時にですね、運動も進めていかなきゃならんと思うんですよ。今年の5月にニューヨークで核拡散禁止条約ってのをね、核不拡散軍縮会議ちゅうのがありまして、そこでねこの会議が5年に1回づつ議論されるんですよ。この核不拡散っていう条約ってのはね、核兵器の持っている人、国はそのままでもいいんだけど、これから持とうとする国は駄目だっていう条約なんですよ。核兵器を無くするっていう条約なかったんです。でそれをですね、5年ごとに集まってそれじゃ駄目だと、核兵器を全面的に禁止しようっていうね、そういう条約しようちゅうのが、今年又5月にやられるんですよ。オバマさんはねああやって、大変いい事ってくれたけれども、核兵器の抑止力はそのまま必要だと言っててるんですよ。核を無くするって中々自分から言ってないんですね。それでね、核兵器の問題でいうと例えば、中国だとかこの今、今年議論されるねこの条約の中にですね、インドだとかパキスタンだとか北朝鮮、イランなどがね入ってないんですよ、けどもその入ってないこの国がね全面的に核兵器を無くするんなら参加しますって言うてるんですよ。だからこれね、やっぱりこの点をね運動していかないと、やっぱり中々ねアメリカでさえ、オバマさんでさえ後退していったるんでね、是非ともこういう決議するだけではなくて、運動も是非進めていくように町長お願いしたいと思います。そういう立場で賛成致します。

○議長（杉本邦雄議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第18号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第7、議案第6号。沼田町消防施設整備基金条例を廃止する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第6号、沼田町消防施設整備基金条例を廃止する条例について。沼田町消防施設整備基金条例を廃止する条例を提出する。平成22年3月9日提出、町長名でございます。

〔議案書条文の朗読〕

○財政課長（辻山典哉課長）提案理由を申し上げます。本基金は平成20年の7月に消防施設及び資機材の整備拡充目的の用途目的による、寄附金を持って設置をしたものでございますけれども、平成21年度において消防防災用の車両、指揮広報車でございますが、これを当該基金を財源として購入を致しまして、事業が完了したことにより、廃止をするものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第6号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第8、議案第7号。沼田町地域活性化生活対策臨時基金条例を廃止する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第7号、沼田町地域活性化生活対策臨時基金条例を廃止する条例について。沼田町地域活性化生活対策臨時基金条例を廃止する条例を提出する。平成22年3月9日提出、町長名でございます。

〔議案書条文の朗読〕

○財政課長（辻山典哉課長）提案理由を申し上げます。本基金は平成21年2月、平成20年度国の第2次補正予算によりまして、措置されました地域活性化生活対策臨時交付金、これを財源にして設置したものでございます。この基金は平成21年度予算に計上いたしております、ふるさとクーポン券のプレミアム助成事業、並びに、中小企業特別融資利子助成及び補償料の助成、この事業の財源としているものでありまして、22年の3月末を持って全額を取り崩し、再開現金とすることから、廃止とするものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第7号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第9、議案第8号。沼田町土地開発基金条例を廃止する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第8号、沼田町土地開発基金条例を廃止する条例について。沼田町土地開発基金条例を廃止する条例を提出する。平成22年3月9日提出、町長名でございます。

〔議案書条文の朗読〕

○財政課長（辻山典哉課長）提案理由を申し上げます。土地開発基金につきましては、事業用土地の先行取得財源として、一般会計から離れて定額運用基金として一定の役割を果たしてきたところでございます。しかし、社会資本は概ね整備をされておりまして、本基金の存在意義が薄れたことから廃止を提案するものでございます。なお、仮に公共用地の取得の必要性が生じたとしても、その対応につ

きましては起債、あるいは町設置をいたしております振興基金の中で十分対応が出来るものという風な状況にあるわけでございます。以上提案理由を申し上げました。○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第8号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第10、議案第9号。沼田町学校教育施設整備基金条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第9号、沼田町学校教育施設整備基金条例について。沼田町学校教育施設整備基金条例を提出する。平成22年3月9日提出、町長名でございます。

〔議案書条文の朗読〕

○財政課長（辻山典哉課長）提案理由を申し上げます。学校再編に係ります整備事業には多額の財源を必要とするところでございまして、毎年度の予算から一般財源を捻出する事は他の事業に与える影響が大きいことから、財源確保のため基金を増設するものでございます。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第9号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。ここで暫時休憩を致します。４０分まで休憩いたします。

１５時３０分 休憩

１５時４０分 再開

○議長（杉本邦雄議長）再開致します。日程第１１、議案第１０号、平成２１年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（辻山典哉課長）議案第１０号、平成２１年度沼田町一般会計補正予算について。平成２１年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成２２年３月９日提出、町長名でございます。別冊の補正予算第９号１頁をお開きを願いたいと思います。

〔以下、別冊補正予算１頁を朗読（第１条第２項、第４条省略）〕

○財政課長（辻山典哉課長）１９頁の歳出をお開きを願いたいと思います。まず３月補正の主なポイントを申し上げますと、お手元に配布をしてございます補正予算の概要説明書にも記載をしてございますけれども、１点目につきましては国の２次補正によります、きめ細かな臨時交付金事業費を計上したことでございます。２点目には再生プランに基づき長期債の繰上償還金等３億２３０万円を計上したこと、３点目につきましては２２年度より着手する学校再編整備事業の財源に主するため、新規に基金を増設するなど今後の事業の見通しを得ての基金積立を計上したこと、４点目につきましては自動車学校の指定管理委託料１千万円を計上したことが主な内容でございます。なお、３月補正でございますので、補正のほとんどが事業費の確定、或いは見込みによります不用額整理となっておりますので、説明を省略をさせていただきますまして要点のみ説明させていただきたいという風に思います。

まず１９頁であります１款の議会費であります、１目議会費で７万４千円補正をさせていただきました。修繕料の補正であります、議場この場でございますが、説明員席の増設にかかります修繕費を計上したものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思います。１４目の自動車学校費であります、補正額で３００万の追加でございます。委託料で１千万の増、貸付金で７００万円の減でございますが、これにつきましては自動車学校におきます指定管理業務の委託料を１千万計上したものでございます。自動車学校につきましては普通免許が主力でございますけれども、１月から３月の入校生、前年度並みに見込んでおりましたけれども、営業活動強化を致しましても入校が鈍く、結果として年度協定に基づき

まして、当面1千万円の指定管理委託料を計上することとしたものでございます。なお、補正予算につきましては、2月の8日で締めをしていたしてございまして、現在までのタイムラグの中で収支が更に改善をされておりまして、計上している指定管理料は1千万円であります。2月結果が出た現在におきましては、収支見込で800万円程度になるだろうと、いう風に想定をいたしてございまして、赤字の圧縮になる見込みでございます。

次に20目の移住定住促進費であります。2千474万円を減額をいたしてございます。これにつきましては、当初移住定住促進住宅の建設分譲事業、これを計上いたしたところでございますけれども、これを取り止めといたしまして、新年度において新たな施策に取り組むこととして、係る予算を全額未執行として減額処理をさせていただいたものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思います。24目、新目であります。地域活性化きめ細かな臨時事業費であります。9千737万8千円を計上したものでございまして、工事請負でございます。これにつきましては国の2次補正によります交付金事業でございます。説明書の2頁の方にそれぞれ個別事業費と事業概要、この他資料と致しまして箇所図、それから図面と添付をしてございますので、それらをご覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。なお、1次補正におけます経済危機対策臨時交付金との違いでございますが、地元の中小事業者の受注に資するような小規模なインフラ整備ということでございまして、これを受けまして町内発注可能な事業21件これを計上したところでございます。財源につきましては、当面一般財源を754万3千円を充当しつつ、事業費総額9千737万8千円といたしまして、これを全額22年度へくり繰り越すこととしているものでございます。

続きまして、飛びまして、24頁まで飛んでいただきたいと思います。民生費あります。2項児童福祉費の1目児童措置費であります。258万4千円を追加するものでございますが、19節負担金補助及び交付金で324万4千円の計上でございますが、北海道自治体情報システム協議会の負担金であります。これにつきましては子ども手当の創設に伴いまして、円滑な実施を図るためのシステム改修経費でございます。2次補正で措置をされました全額国費によるものでございます。なお、これにつきましても21年度執行が困難という事でございまして、全額繰り越すこととしているものでございます。

また、若干飛びまして27頁まで飛んでいただければと思います。農林水産業費でございます。8目の農産加工場製造費であります。2千378万1千円の減額をしたものでございます。これにつきましては不用額の減額処理を行ったものでございますが、収支見込について申し上げますと経費を抑えつつ収支均衡に努力をしたところでございますけれども、結果運営収支見込につきましては歳入で、後ほど

歳入で又出ますけれども、歳入で8千983万1千円。作業用、作業路の舗装工事、予算で見てたわけでありましたが、この工事請負費が174万3千円ございまして、これを除いた歳出、8千983万1千円でございます、差し引き収支トントンという風に見込んでございます。174万3千円分のみが一般財源として措置をしたところでございます。

次頁をお開きを願いたいと思います。12目の就農支援実習農場運営費であります、102万4千円の減額処理を行ったものでございます。最終予算としての不用額等の増減処理を行ったものでございますが、これにつきまして収支見込を申し上げますと、経営改善を図るため様々な収益の増対策、また経費抑制による経営努力をしてまいりましたけれども、生産物の主力でございます椎茸、この単価が低迷をいたしてございまして、結果収支見込では生産物の売り払い収入で、これも収入でまた出てまいりますが、6千807万8千円、その他に本年度より農業施設、農場の施設使用料といたしまして、317万7千円が国、法務省から収入できることとなりまして、歳入の見込み額で7千125万5千円、これに対しまして運営経費7千574万8千円となりまして、収支差し引き三角の449万3千円という風に見込んでいるものでございます。これに人件費相当額、1千518万6千円を加えた額、1千967万9千円の収支不足を特別交付税の要望額のベースといたしているものでございます。

続きまして、又飛びます36頁まで飛んでいただきたいという風に思います。11款の公債費であります、元金で3億230万円の補正をさせていただいたものでございます。これにつきましては長期債の繰上げ償還と併せまして、これに係ります定期償還分の元金分4千330万円の追加でございます。再生プランに基づく長期債の繰上げ償還を実行いたしておりますけれども、国営の雨竜川中央ダムの繰上げ償還の財源として借り上げたものでございまして、一般公共事業債として借り入れました6億230万円の内、既に20年度で3億償還済みとなっております残分、3億230万円を償還するものでございます。3月の定期償還額、4千330万円を除いた額、2億5千900万を今年度繰上げ償還分として計上をしたものでございます。なお、財源につきましては当面減債基金2億5千900万円を充てているものでございます。

次に12款の諸支出金、4目の振興基金費であります1千763万5千円を追加をするものでございます。利子分は、利子積み立ては別と致しまして新たに積立をするもの、1千811万4千円につきまして、ファクトリー改修事業によります20年及び21年度事業に係ります、起債の交付税裏、償還額の相当額、これを農業振興基金の方から組み替えるもので1千884万7千円でございます。その他に農協の倉庫落雪防止柵の経費負担として受け入れる寄附金につきまして、工事費に執

行残が生じたことにより減額をするものが73万3千円ございまして、差し引き寄附金での積み立てにつきましては1千811万4千円となるものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思います。まず11目の農業振興基金費であります、三角の1千705万8千円ございまして、新たに積立金として減額をするものが1千696万4千円でございます。これにつきましては、先程の振興基金との兼ね合いはございまして、ファクトリーの改修事業によりますいわゆる起債の交付税裏の償還相当額分、これを農業振興基金から振興基金に組み替えるものが1千884万7千円でございます。もう1点につきましては、農協からの増額寄付分、1千万増額寄付がございまして、これの内811万7千円を農協倉庫の落雪防止柵の経費に充当すると、このため振興基金に組み替えた残分188万3千円を積み立てるということにございまして、差し引き寄附金での積み立てにつきましては結果三角の1千696万4千円となるものでございます。

次に戻りまして10目の地域医療確保安定化基金費であります、5千17万1千円を追加をするものでございます。新規に積み立てる額で5千万円であります、沼田厚生病院の今後のあり方に対応するための財源として、施設整備あるいは財政上補填財源を捻出できない事態に対処できるよう基金を設置しているものでございますけれども、財政運営の見通しが立つことによりまして、5千万円の追加積立を行うものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思います。19目学校教育施設整備基金費であります、新目であります。補正額で2億80万1千円を積み立てるものでございます。先程基金条例を議決いただいたところでございますけれども、学校再編整備事業には多額の財源を必要と致しまして、毎年度の予算から一般財源を捻出する事は他の事業に与える影響が大きいことから、事業財源を造成するものでございます。なお、積み立て財源につきましては土地開発基金の廃止によります残余金、5千80万1千円に加えまして、財政運営の見通しの中で歳計より1億5千万円を充当するものでございます。これで、歳出の方の説明を終らせていただきまして、次に歳入9頁のほうをお開きを願いたいと思います。

歳入であります、歳入予算の補正につきましては事業費の確定あるいは見込みによりまして、一般財源及び特定財源の増減調整を行ったものでございまして、主な補正についてのみご説明を申し上げたいという風に思います。

まず、1款町税であります、個人分1節の現年課税分であります、1千49万5千円を増加をしたものでございます。これにつきましては、当初予算において主に農業所得の伸びを過少見積りした結果によるものでございます。2節の滞納繰越分であります、これで59万の増額をさせていただきました。これにつきましては徴収努力の結果でございます。次に2目の法人であります、現年課税分で66

万5千円の減額でございます。事業の業績の伸び悩みということから、いわゆる法人割の減収となったものでございます。

2 款の固定資産税 1 目固定資産税であります、1 千飛び40万円の減額でございます。この減額の主なものにつきましては、北海道沼田開発の固定資産課税額869万2千円の内、809万2千円の減免によるものでございます。これが1番大きな要因でございます。

次に4 項たばこ税 1 目たばこ税であります、269万6千円を減額をさせていただいております。たばこ売り渡し本数の減によるものでございます。

次 1 1 款地方交付税であります、1 目地方交付税 1 億8千813万1千円を計上させていただいております。特定財源をそれぞれ充当致しまして、なお不足する額これを地方交付税に1億8千813万1千円を計上致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。

次飛びまして 1 2 頁お開き願いたいと思います。国庫支出金の 2 項国庫補助金 2 目の土木費国庫補助金であります、594万7千円の追加補正でございます。東予中央線の凍雪害防止事業の補助金で482万増額をさせていただいておりますが、これにつきましては補助率が当初10分の6で計上いたしてございましたが、10分の7に改正されたことによります増額でございます。その下段、橋梁点検事業補助金112万7千円ありますが、これにつきましては町単費で事業執行した経費でございますけれども、これにつきましては補助金がついたものでございます。

次に 4 目の総務費国庫補助金であります。1億554万3千円であります。総務費、総務管理費の補助金でございますが、それぞれ国の補正予算に係ります補正でございます。

まず一つ目であります、地域活性化公共投資臨時交付金、1千662万円の追加でございます。これは1次補正に係る分でございますが、光ファイバー地域情報通信基盤整備事業に対する交付金、これの追加交付が決定されたことによります増額補正でございます。

次に地域活性化経済危機対策臨時交付金の、であります、91万2千円の減額でございます。これは1次補正分に係るものでございますけれども、1次補正で配分された交付金のこれにつきましては減額の決定がなされたものによる結果でございます。

3 点目はきめ細かな臨時交付金と致しまして、8千983万5千円が2次補正分として措置されたことによる計上でございます。

続きまして 3 項委託金の 2 目民生費委託金であります。324万4千円の計上でございますが、子ども手当事務費委託金としての計上であります。子ども手当のシステム改修費に当てるための100%国庫から来る委託金でございます。

次15頁であります。財産収入のまず1目不動産売払収入であります、2千400万円の減額でございます。建物売払い収入の減額であります、これにつきましては歳出の方でもお話を申し上げましたとおり、移住促進住宅の建設分譲これを事業でみておりまして、その売払い収入を2千400万計上いたしてございましたが、事業の取り止めによりまして全額減額をするものでございます。

次3目の生産物売払収入であります、3千325万9千円の減額でございます。まず、農産加工品の売払代金であります、2千590万円を減額をしたものでございます。これにつきましては、トマトジュースの製造量の減少、あるいは委託化加工の減少、その他商品販売の伸び悩みとこういったことが大きく影響したことによります減額としてございます。

次に実習農場生産物の売払代金で735万9千円の減額でございます。まず和牛の売払収入であります、230万4千円減額をいたしてございます。当初47頭の肥育牛を販売予定をすることにしておりましたが、3頭が死亡とにより出荷ができなくなったため、44頭となったことによる減額でございます。なお、販売価格におきましては当初75万を想定をいたしてございますけれども、現在のところ平均的に75万1千326円という風に若干上回った価格になってございます。

次に生産物の売払収入の減額であります、636万5千円の減でございます。椎茸の売払収入減が主であります。予算ベースに対しまして単価、それから数量共下回ったことによります、減額処理とさせていただいたものでございます。

続きまして18款の寄附金であります。2目の総務費寄附金であります、振興費の寄附金で1千811万4千円、これは振興基金の寄附金としての増額であります、先程の説明とだぶる部分がございますけれども、農協の倉庫の落雪防止柵の改修に係ります寄附金、これが事業の執行残によりまして73万3千円の減額しております。更にファクトリーの改修事業によります20年、21年事業に係ります、起債の交付税裏償還相当額分、これを農業振興基金から振興基金の指定寄附金に振り替えたことによります増として1千884万7千円、差し引き1千811万4千円の寄付金の増としたものでございます。

次の頁をお開きを願いたいと思います。4目の農林水産業費寄附金であります、1千696万4千円の減額をしたものでございます。農業振興基金の指定寄附金の減額であります、これにつきましてはまず農協よりの追加寄附金の増分188万3千円、それからファクトリー事業に係ります先程基金の組み換え、寄付の組み換えを致しました相手方になる訳でありますけれども、振興基金の指定寄附金に振り替えたことによります減額1千884万7千円、併せまして1千696万4千円の減額という風に処理をしたものでございます。

次に6目の教育費寄附金であります、5万円を追加をさせていただきました、

これはスコーレ基金に対する寄附金でありますけれども、澤田美智雄さんからの寄附金を今回計上させていただいたものでございます。

次に19款繰入金でありますけれども、総額で2億5千435万8千円を補正をしたものでございます。各充当事業が確定をし、また確定の見込みによりましてそれぞれの事業の執行残分、これの充当減を行ったものでございます。なお13目の減債基金の繰入金につきましても、先程申し上げましたとおり繰上げ償還に係る財源として繰入れるものでございます。

次18頁お開きを願いたいと思います。諸収入の雑入、20目の雑入でありますけれども、雑入の下段から3段目土地開発基金精算金、5千飛び80万1千円でございます。これにつきましては、基金条例の廃止に伴う残余金を歳入するものでございまして、新たに設置をさせていただきました、学校教育施設整備基金に編入をするものでございます。その下段の施設使用料、317万7千円ありますが、実習農場の支援センターが利用する事に係ります使用料相当と致しまして、法務省より歳入するものでございます。

次に22款の町債であります。補正額で70万であります。事業費の確定、また特定財源の確定によりまして起債額に変更を生じたものにつきまして、増減整理をさせていただいたものでございます。

次に戻っていただきまして、5頁まで戻っていただければと思います。第2表繰越明許費であります。年度内において支出が終らない見込みの事業につきまして、地方自治法第213条第1項の規定によりまして翌年度に繰越して使用することができる経費を定めたものでございます。総額で5億1千854万7千円を翌年度に繰越すこととしたものでございます。

次に第3表の債務負担行為の補正であります。雇用促進助成金、これにつきましては平成20年度創設を致しました単独施策でありますけれども、新たに求職者を1年以上雇用した事業主に対して、1人20万円の助成をするものでございます。21年度中に債務が確定するものが10件あることから、これを債務負担行為として設定するものでございます。なお、この限度額200万につきましては22年度予算に計上されているものでございます。

第4表地方債でございますが、これにつきましては事業の確定等によりまして起債額の変更を行ったものでございます。

以上を持ちまして一般会計補正予算第9号の説明を終らせていただきます。よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）政権交代が行われて年暮れになって、このきめ細やかな臨

時交付金というのが振って沸いたようにできてまして、ある意味ありがたい費用ということで有効活用を図っているんだらうなという風に思っております。ただですねその中でちょっと気になったのが、概要説明書の中の２ページのところに書いてあります、クラウド１５号格納庫改築事業っていうのがあります。格納庫を改築する為の費用なんでしょうけれども、私実は１８年の３月に一般質問で町長にクラウド１５号を今の場所に置いておいて、年間観覧者が１００人に満たないような数字の中では文化財に対して失礼だと、逆にこれをこう有効に活用して、沼田町の客寄せパンダになってもらうのがいいんじゃないかと、というような提案を実はさせてもらったことがございます。その趣旨に基づいてきつとやろうとしてるんでしょうけれども、後ろの方にちょっとプリントの状態が悪いので私の目の錯覚なんだろうけれども、ちょっと場所が良く見えないものですからこの点、一体どこにどういう風な形での改築なのか、そのこれは担当は教育委員会なんでしょうか、説明を、質問いたしますので説明してください。

○議長（杉本邦雄議長）はい、次長。

○教育委員会次長（浅野信行次長）先程のご質問いただきましたクラウド１５号の移転についてのご説明をしたいと思います。クラウド１５号につきましては現在、ふるさと資料館に保管をしておりますが、年間の見学者数はここ数年３００人台ということで推移しておりまして、伸び悩みをしております。思いとしましては少しでも多くの方に沼田町の貴重な歴史的遺産を観てもらいたいということがございます。このクラウド１５号につきましては炭鉱のありました昭和、浅野炭鉱から恵比島までひかれていた留萌鉄道をですね走っていたものですが、閉山後は北竜の本願寺の駅逦の横に保管され、その後農業資料館が完成後、現在の場所に移っております。今回移設の予定につきまして、ほろしん温泉はかつて留萌鉄道が通っていた縁の地域でありまして、炭鉱に関係された方々など多くの利用者の方々が観れる場所だと思っております。今回の執行内容につきましては温泉のバスの車庫の隣にあります行事用の物品庫、これにつきましては平成１３年まで焼却炉として使用しておりましたが、１７年に撤去をされて今は物品庫となっております。そのところに６ｍ程ですね、増築を後方にさせていただきまして、更に１５ｍのレールをひかせていただくと、現在のふるさと資料館のような形で展示を、移動展示を行いたいというものでございます。当初この事業につきましては、平成２１年に予算編成時に検討しておりましたが、全て町の単費で賄うには財政的に厳しいと判断いたしまして、今回きめ細やかな臨時交付金事業に該当するため、補正予算に計上させていただいたところであります。併せて２２年度の新年度予算においては、ほたる館の中に炭鉱にまつわるコーナーを設けて、常設展示も考えておりますので温泉の周辺の炭鉱の縁の里として展示を行っていきたいなと、そんな風に考えてるものでござ

います。以上でございます。

○議長（杉本邦雄議長）よろしいですか。

○8番（中村保夫議員）後は討論でやります。

○議長（杉本邦雄議長）他に質問ありますか。はい、高田議員。

○3番（高田 勲議員）関連で、今クラウドを幌新地区に持ってきますっていう話、それと後石炭の歴史コーナーっていうんですか、これもほたる学習館に作るのかな、作ります。きっとふるさと資料館に今クラウドあるわけですよね、それからふるさと資料館の中にあるその資料とか炭鉱のパネルとか、これらもきっとほたる学習館の方に行くのかなという風に思ってるんですけども、逆にふるさと資料館どうなるのかなって気が今してるんですけども。あの教育長の執行方針にもありましたけど、最後ふるさと資料館について、またふるさと資料館についてはクラウド15号を幌新に移設することと、ほたる学習館に石炭の歴史コーナーを設け、多くの方々に観ていただけるよう努力してまいりますって書いてあるんですけどこれどっちを見て欲しいのかな。ふるさと資料館観て欲しいのか、幌新を観て欲しいのかどちらにしてもふるさと資料館をどう、最後はそれを抜かれちゃうと歯抜けになっちゃう、歯抜けちゃうか大事なところがぼろっと抜かされて、ふるさと資料館自体が何かすごく貧相になっちゃうような感じがするんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育委員会次長。

○教育委員会次長（浅野信行次長）今お話いただきましたとおり、ふるさと資料館からですねクラウド15号、それから新年度予算で予定しておりますが、そのような形で進めていく中で、今ふるさと資料館の方はですね大体年間200人台の見学者でございます。この部分につきましては、例えば15号が向こうに行った、それで更に人が少なくなるという部分も当然あるかと思いますが、まるっきり激減するというようなことではないのかなという風に見込んでおります。更に逆に温泉の方に行くことによって、そちらの方の見学、それから見ていただくほうは増えていくという考えでおりますので、収支のバランスを考えると今よりも見学者が相対的には増えるというような感じでは思っております。で、できればですねあの石炭の色々な歴史、それから生活の状況などもですね観ていただくようなことも考えておりまして、その中でいけば今以上にですね色んな人たちの目に触れていただけるかなと、して温泉の方もそういう中で更に相乗効果があるのかなという風には思っておりますので、資料館につきましては現状の部分で更に今度どういう風に考えていくかということ、今教育委員会の中で検討しております。新たな例えば目玉的なものを考えるのか、それとももっと人を呼ぶことをですねまたあの委員会の中で考えて行きながらですね、ふるさと資料館の方も今よりも下げないようなことの中でどういう風に工夫を行っていくか検討していこうと思っております。以上です。

○議長（杉本邦雄議長）よろしいですか。他に、横山議員。

○2番（横山忠男議員）この第9号の補正予算、色々と財政課長の説明を聞いてよくやったもんだなと思いつつも、私が勘定すると1億6千万ぐらい何か不用額残っとるんですね。それであのけちけちして出さない部分もあるのかなと思いつつ、よくこんだけ不用額でたもんだと町長も喜んだのかなと思いつつ、あんまり褒めて良いのか、けなしいのかそんなことを考えている中で、今クラウド15号の話も出たり、あんまり走りもせんやつを向こうへ持って行ってね展示してクラウド15号だって言ってるよりも、走らすようなことをねもう少しこう考えてさ、せっかく沢山不用額でるようなことなんだから、来年も出るんだろうと思うし、昔のように飲めや食えや歌えやで不用額少なく使うちゅうことも今ではもうないだろうし、そんなことを考えるともう少しクラウド15号も走れるような形の中で、基金を積むなりあるいは寄付を募ったり、そんなことをしてもらってはどうかと思っておりますし、もう一点町長の執行方針の中に寺島実郎さんと呼んで商工会で記念講演をっていう話もされておったところですけども、何もしないで前記念講演来いやとよく言えるのかなと思いつつ私はちょっと心配しておるんですけども、寺島さん浅野に産まれて恵比島で2年か3年、昭和か、ということでおられたようだから炭鉱の施設ちゅうか色んな物をあそこに持っていく計画もあるようだから、せめて寺島さんにもこうちょっとご相談するなり、あるいは銅像建てるちゅうのもどうかと思いつつ、せめてテレビ界ではかなり実績のある人でもあるから、充分にその辺のところこう中で、町長部局の中で詰めていただいて充分に活用していただくように一つ考えてみてはそんなことで考えてます。

○議長（杉本邦雄議長）誰に答弁求めますか。

○2番（横山忠男議員）答弁は勿論町長さんかな。

○議長（杉本邦雄議長）はい、町長。

○町長（西田篤正町長）クラウドの問題でございますけれども、これはあの何年か前にそのクラウドを移したいということは議会にも申し上げておまして、北竜地区の同意が得られるかということの話がありまして、北竜地区の同意も教育委員会で既に得ているということで、何年か懸案の事項でありましたので今回きめ細かな臨時交付金ということで、財源のあてが出来たということで移動させることにした、ということでご理解いただきたいという風に思います。併せてご質問のですね、ふるさと資料館の横にあるんであって、資料館の中にあるんでなくてですね、資料館自体がそれによってその機能が落ちるという事はありませんということなんです。と言いますのは向こうはあの炭鉱のものを中心とした分館のような形にして、こちらのものと常時入れ換えをしながらやっていくという考え方がありますから、今新たに事務方に言ってるのは、昭和、浅野炭鉱の出身の人たちの撮った写真だとか、色々

と記念した物を持ってるものがあれば、早いうちに寄付をしてもらいなさいと、そういう物を展示しながらその中心となるものを、そのクラウドをあそこに持っていったってやることによって効果が上がるんじゃないかと、そんなようなことで今計画をされているところであります。特にこちらの場合に置いときますと、年間300あったとびっくりしてるんですけども、ほとんど見学者が無いのが実体だという風に思うんですね。それで置いとくよりも温泉のところに來た、例えば炭鉱のなじみのある人がきた時にそういうその思いでですね、観ていただくことのほうがより効果だし、今私どもとしては出来るかどうか分かりませんが、JRを通じて鉄道記念物にしようということでの今働きかけもしようとしておりますので、そういうような思いであそこにその作った看板ですとかですね、案内板あるいは町の文化財の指定になってる機関車ですよという、そういう思いであそこに少し飾っておきたいな、飾るといふか表示が出来ればいいなとそんな風に思っております。併せて予算が今出ておりませんが、実はドイツで製造されてから120年なんですね。それで生誕記念の120年祭、何か出来ないかということでこれも今JRとかかけ合ったりしてるもんですから、そういう思いで色んな活用させていただきたい、要するに向こうに運ぶ時に120年祭の何かイベントをやりながら幌新運んで行きたいなとそんな風な思いであります。

それから寺島実郎さん、商工会の要請があつてお願いしたところが快く引き受けていただいたんですが、そうした思いでクラウドをどうのこうの言っても、あの方6歳くらいまでしかいなかったんだろと思うんですね。小学校入るときには札幌行つたって言ってましたんで、中々ちょっと結びつくのは難しいなという感じがします。それとこれはやっぱり鉄道に頼むのが良いんだろという風に思いますんで、実は留萌線を走らせてくれということでお願いしました。したら実ははずらんの時も検討したというお話聞きました、ところがやっぱり既存の列車走ってるディーゼルよりも速度が出ないんだそうですよ。それで既存のその時間帯を変更しなければ走らせれないんで、これはもう到底無理な話だという話でした。それでそれじゃ沼田でどうかなって言ったらですね、私ども残念だったんですけども留萌線の一部を残してですね、沼田ダムに向けてのあの川を渡る鉄橋だとかトンネルあったんですけど、あそこの部分を残せばよかったんですけどそれも今はもう水道管の橋渡しやってますんでね、そういうことにもなりませんし、だからと言って150mぐらいの線路を作れといつてもこれはなかなかできるあれではないなと、将来にわたってそういう記念物になって何らかの形が出来ればですね、そういう有効な使用法方を考えたいという風に思いますけれども、今はとにかく鉄道マニアの中では保存状態がすごくいいという事の評価を得てるんだそうですよ、それとなんかその出し入れするためのその装置が、なんて言ったかな、装置が非常に珍しいんだそうですね、

クラウドもすごいんだけどその装置が凄いいんだっていうんですよ。ですからそういうような物のマニアやそういうようなあれも話してますし、これが温泉のところにあれば例えばゴールデンウィークの子ども達が温泉に来た時に実際に遊ぶ場所がないんですよ、でそういう子供たちが記念写真撮ったり、あるいは今検討させてますけども、温泉のお土産の中にクラウドの生誕120年のバッチだとかそういうものとか売るようにすれば、ある程度商売にも繋がるかなっていうそんな感じもありましてですね、できる範囲の中で計画を立てたつもりでおりますのでご理解いただきたいという風に思います。あの横山議員さんおしゃるようになってですね、ある程度線路長くして、恵比島の駅から温泉まで本当は走らせれば理想なんでしょうけれども、ちょっと今の状況では難しいのかなとそんな風に思っておりますのでご理解頂きたいと思います。決して金をケチって言ってるわけではありませんので。よろしくをお願いします。

○議長（杉本邦雄議長）他に、はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）7番。えっとですねこの地図を見ましてね、新しい車庫が今ある車庫の裏側なんだよね、いかにもねこれじゃあの何か邪魔くさい物持ってきたってというようなね場所なんです、場所としては。あれ最低の場所でないかなと思うんだよね、ちょっと場所としてここまずいんじゃないかと思うんだよね、要するにあそこにいったら炊事があったり、水の出る場所があつてそうところの影なんですよね、そうするといかにもね邪魔くさいもの持って来たような場所になるんで、化石館のそこ、場所が大変なんだよね、例えば駐車場のあの一番高いところに行くと、紅葉祭りが見えないとかってそういうことになるしよ、だから大変なんだけど、だけでも化石館側かほたる館側へ行くと低いんだよね、色々考えてると思うんだけどね、余りにもここはちょっと今作ろうとしてる場所上手くないんでないかなと思うんですけどどうですか。

○議長（杉本邦雄議長）はい、教育委員会次長。

○教育委員会次長（浅野信行次長）はい、場所についてなんですけども、私もちょっとほたる館それからあの体験館の篠原先生とかとちょっと話したんですが、えーと体験館のやはり近くはあの裏に登り窯の跡とかですね、ちょっと建物があつて、でそこをずらしてちょっと前に出すと今度公衆トイレがあつてですね、レールを15mひくとなるとやっぱりちょっと中々あのあたりはスペースがないんですよ、であとある程度の水平が保てるような場所が必要ということになると、やはり今の場所が、まどうしてもいい場所になってくるのかなという風に感じて思っております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、橋場議員。

○7番（橋場 守議員）俺は道路に近い方の場所を設定した方がいいような感じす

るんだけど、場所あそこはちょっと何か物置の影にいるような感じするんで。

○議長（杉本邦雄議長）はい、横山議員。

○2番（横山忠男議員）いいや、討論で。

○議長（杉本邦雄議長）他に質問ありませんか、ちょっと休憩いたします。

16時29分 休憩

16時33分 再開

○議長（杉本邦雄議長）それでは再開いたします。他の件で質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。はい、中村議員。

○8番（中村保夫議員）私はあの議員になって7年間、町長から出された提案については不承不承のものもありましたけれども、全て飲んできたという風に思っています。ある意味町長の応援団ではなかったかなと思うんですけども、この件に関してはですねこの一項目だけではあるんですが、クラウド15号を町民から言わせるとね、これゴミ捨て場に持ってってかんぬきをかけるという風にね見えてしまうんですよ。私はねこれは町の文化財っていうのは町の宝であって、決してそのゴミ捨て場に持っていく種類のものではない、って私は、ま幌新に持っていくなどとは言わないんです、100m奥に引込めるからそれが何よって言われりゃそうかも知れませんがね、でもゴミ捨て場に持っていくというイメージを町民に抱かれるようなそんな移転には反対をせざるを得ません。できればね、それこそさっき雨の日は出さないで、冬の間はずっと出さないでみたいな話もありましたけれどもね、片面だけでもガラスのようなちゃんとした物を作って、それを宝なんですから、そういった小屋、それが何億もかかるとは僕は思わないんです、2千万ぐらいありゃ出来るんだろっていう風に思ってるんですけども、そういったものをもっと目立つ場所に作って、そして町の宝としてそこに置いてそしてそれが客寄せパンダになってくれる。で雨が降った日もそのガラスの向こうから記念写真が撮れると、みんな喜んで見てくれるっていうような物にするのであれば、私は賛成をするんですけども、諸手を挙げて賛成するんですけども、この今の形のそのゴミ捨て場に持って行ってかんぬきをかけるっていうようなイメージを持たれかねない、案には賛成しかねるのでこの案については反対をさせていただきます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。ちょっとテープ止めてください。

16時36分 休憩

17時12分 再開

○議長（杉本邦雄議長）はい、それでは再開いたします。その前に時間、会議時間は５時でしたけれども、休憩時間に過ぎてしまいましたけれども、今日後７つの案件、日程１８までの予定で議事を進めたいと思いますがよろしいですか。

それでは日程１１の議案１０号これについて、一定の。それでは質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）なければ質疑っていうより意見ないという事で、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第１０号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第１２、議案第１１号、平成２１年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（篠原 毅園長）議案第１１号、平成２１年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成２１年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成２２年３月９日提出、町長名でございます。別冊養護老人ホーム特別会計補正予算第３号の１頁をご覧ください。

〔以下、別冊補正予算１頁を朗読（第１条第２項省略）〕

○和風園園長（篠原 毅園長）今回の補正の主な点についてご説明申し上げます。歳出につきましては主に総務費の職員手当、事業費の委託料について介護サービスの提供実績による整理増分を計上いたしております。なお、歳入の差し引き増額分と今回歳出で整理した不用分を積立金として総額に計上したところでございます。次に歳入につきましては

（「説明省略」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑の入りです。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第１１号は、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第１３、議案第１２号、平成２１年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（吉田憲司園長）議案第１２号、平成２１年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成２１年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成２２年３月９日提出、沼田町長名でございます。別冊の補正予算第３号の１頁をお開きいただきたいと思います。

[以下、別冊補正予算１頁を朗読（第１条第２項省略）]

○旭寿園園長（吉田憲司園長）７頁の歳出をお開き頂きたいと思います。今回の補正につきましましては年度末に向けての最終の調整でございますけれども、１８節の備品購入費でございます。庁用器具費増で１１６万３千円増という風になってございますけれども、平成１２年に購入を致しました業務用の洗濯機が壊れまして、修理不可能ということになりましたので、補正ではございますけれども急遽予算に計上させていただきました。

(「説明省略」の声あり)

○旭寿園園長（吉田憲司園長）よろしくご審議お頂きたいと思います。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑の入りです。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第１２号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第１４、議案第１３号、平成２１年度沼田町国民健康

保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（栗中一弘課長）議案第13号、平成21年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成21年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成21年3月9日提出、町長名でございます。別冊の補正予算書1頁をお開きをいただきたいと存じます。

〔以下、補正予算1頁を朗読。（第1条第2項以下省略）〕

○住民生活課長（栗中一弘課長）今回の補正予算につきましては歳出におきまして療養給付費の減少に伴います関連費用の減額と、平成20年度退職者療養給付費交付金につきまして償還金700万円の減額補正、歳入におきましては療養給付費の減少に伴う国庫負担金、道支出金の減額、それから歳入を予定しておりました、国からの財政調整交付金の積算におきまして、算定基礎に平成20年度に制度が廃止となりました老人保健医療費の算出根拠の、算出拠出金を、の分を減額せずに、また加えて前期高齢者交付金が前年度非で5千800万円ほど増額となった分の算出根拠に算出することに、過少に算入いたしましたために当初予算に計上いたしました、12月末現在の実績に基づきまして再計算を行いまして、行いましたところ保険者としての負担が交付基準額に達しないこととなったために、2千656万3千円の減額補正となったところでございます。

もう一点、高額療養費につきましても、80万円未満の療養費に係ります件数の減少に伴います、1千853万9千円の減額が主な内容となっております。国等からの交付金、拠出金の算定に当たりまして、制度変更時の確認と見通しが不足をいたしましたことによって、大きな減額補正の依存となったことにつきまして反省をいたしてございます。今後国保会計の運営につきましては、より一層慎重に取り組んで参りますのでご理解とご指導をお願いを申し上げます。

では、11頁をお開きを願いたいと思います。歳出でございますけれども主なものについて説明をさせていただきます。2款の保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費でございますが、これにつきましては年度末までの療養給付費を見込みましての年度末減額整理でございます。当初予算の給付費につきましては、計算上3カ年間の平均を基本とするという計算方式がございまして、平成19年度の3億5千万に上ります療養給付費の算定が影響をしているものでございまして、平成20年度、平成22年度につきましてはほぼ前年並みの給付水準となることによる減額となっております。

2目の退職療養給付費、それから3目の一般保険者療養費につきましても同様に給付費の減額に伴うものとなっております。

2項の高額療養費につきましては、実績を見込みました不用額の整理となつてご

ざいます。

次の頁でございますが、2目の退職被保険者の高額療養費につきましても実績を見込みましての不用額の整理となっております。

7款共同事業拠出金、1項の共同事業拠出金、2目の保険財源財政安定化事業拠出金につきましても、平成21年度分の額の確定に伴います不用額の減額となっております。

8款につきましてはそれぞれ不用額の整理、9款につきましては基金積み立て金の利子の減少となっております。

14頁でございますけれども、10款の諸支出金、1項の償還金及び還付加算金、3目の償還金でございますが、710万円の減額となっております。これにつきましては、特定検診に係りますものにつきましてはそれぞれ精算に基づくものでございまして、20年度の特定、償還金715万の減額でございますが、これにつきましては平成20年度に交付を受けました退職療養給付費交付金額の確定のために試算を致しまして、交付額の中に平成20年度からの制度開始をされました後期高齢者医療制度への国保からの支援金に対する財政措置が含まれてございました。この財政措置分が過大という風に誤り償還金の予算計上致しましたが、確定通知によりまして償還の必要が生じないということで減額補正をするものでございます。

続きまして7頁にお戻りを頂きたいと存じます。

(「説明省略」の声あり)

○住民生活課長（栗中一弘課長）よろしくご審議の程お願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑の入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第13号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第15、議案第14号、平成21年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生

活課長。

○住民生活課長（栗中一弘課長）議案第 14 号、平成 21 年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成 21 年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成 22 年 3 月 9 日提出、町長名でございます。別冊補正予算書 1 頁をお開きをいただきたいと存じます。

〔以下、補正予算 1 頁を朗読。（1 条 2 項省略）〕

○住民生活課長（栗中一弘課長）今回の補正予算につきましては、当初予算に計上致しました介護給付費の減少に伴います減額分 2 千 4 2 9 万 6 千円、高額療養合算介護サービスの該当者がございましたので、それに要します費用分を 1 5 0 万円分の増額、それから介護予防事業で予定をしておりました、運動機能向上訓練費用につきまして該当者が少なかったために、2 0 0 万円の減額補正が主なものとなっております。

8 頁をお開きを頂きたいと存じます。歳出でございますけれども、主なものについて説明をさせていただきます。

（「説明省略」の声あり）

○住民生活課長（栗中一弘課長）よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑の入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第 14 号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第 16、議案第 15 号、平成 21 年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（栗中一弘課長）議案第 15 号、平成 21 年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成 21 年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成 22 年 3 月 9 日提出、町長名でございます。別冊補正予

算書1頁をお開きを頂きたいと存じます。

〔以下、補正予算1頁を朗読。(1条2項省略)〕

(「説明省略」の声あり)

○住民生活課長(栗中一弘課長) よろしくお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第15号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(杉本邦雄議長) 日程第17、議案第16号、平成21年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(谷口 勲課長) 議案第16号、平成21年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成21年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年3月9日提出、町長名でございます。別冊補正予算1頁をお開き下さい。

〔以下、補正予算1頁を朗読。(1条2項以降省略)〕

○建設課長(谷口 勲課長) 今回の補正の内容でございますが、事業の執行残による減、減額。繰上げ償還実施によります償還額の減額でございます。

7頁をお開きください。

(「説明省略」の声あり)

○建設課長(谷口 勲課長) よろしくご審議のほどお願い致します。

○議長(杉本邦雄議長) はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉本邦雄議長) 質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第16号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（杉本邦雄議長）日程第18、議案第17号、平成21年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（谷口 勲課長）議案第17号、平成21年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成21年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成22年3月9日提出、町長名でございます。別冊補正予算書1頁をお開き頂きたいと思います。

〔以下、補正予算1頁を朗読。（2条以降省略）〕

○建設課長（谷口 勲課長）今回の補正につきましては、事業執行残の整理でございます。7頁をお開き下さい。収益的支出の説明でございます。1款水道事業用会計、1項営業用、1目浄水、営業用565万円の減額でございます。1目原水及び浄水費100万円の減額でございます。2目修繕費300万円の減額でございます。

1枚戻っていただきまして、1頁戻っていただきまして、収益でございます。1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金、565万円の減額でございます。支出が減額となったために、財源としておりました一般会計からの繰入金を減額するものであります。以上説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）質疑なしと認め質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第17号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決

ました。

(一 括 議 題)

○議長（杉本邦雄議長）ここで議案の一括議題についてお諮り致します。この際、日程第19、議案第23号、沼田町介護サービス事業条例の一部を改正する条例についてから、日程第30、議案第39号、平成22年度沼田町水道事業会計予算についてまでの条例改正等3件、予算案9件を一括して議題に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第19、議案第23号から日程第30、議案第39号までの条例改正3件、予算案9件を一括して議題と致します。

(予算等審査特別委員会の設置)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定致しました。

(予算等審査特別委員会正副委員長の指名)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。只今設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定にかかわらず議長から指名することに致したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては議長から指名することに決定致しました。それでは議長から指名致します。委員長の津川均君、副委員長に渡辺敏昭君を指名致します。お諮り致します。只今指名致しましたとおり、正副委員長を決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、予算等審査特別委員会の正副委員長は只今指名致したとおり決定しました。

(延 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）お諮り致します。本日の会議はこれにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決しました。本日はこれにて延会致します。ご苦労さまでした。

17時36分 延会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員